

議 事 日 程 (第 6 号)

平成26年3月14日(金曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第16号 平成26年度遊佐町一般会計予算

議第17号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第18号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計予算

議第19号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第20号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第21号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第22号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第23号 平成26年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 11名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
13番	伊藤マツ子君		

欠席委員 1名

12番 那須良太君

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	東海林和夫君
農業委員会会長	高橋正樹君	教育課長	
代表監査委員	金野周悦君	選挙管理委員長	佐藤正喜君

☆

出席した事務局職員

局長 小林栄一 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

予算審査特別委員会

委員長（土門勝子君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（土門勝子君） ただいまの委員の出席状況は、12番、那須良太委員が入院のため欠席、その他全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） おはようございます。最終日となりまして、時間を限られております。さくさくとスピーディーに審議したいと思いますので、ご協力のほうよろしくお願いたします。

まず最初に、教育課のほうお願いたします。67ページ、小学校費の中の15節、工事請負費の内容についてお伺いたします。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

1,950万円の内訳は2つございまして、1つは遊佐小学校の敷地内の舗装工事ということで、およそ2,200平米でございます。場所的には、1つはプールの北側にありますスクールバスの回転場、それから職員室等がありますいわゆる管理棟の裏表、このところが主な場所でございます。もう一つは、藤崎小学校のプールのマット補修、これで850万円というようなことで、現稲川小学校なわけですけども、プールを取り囲む周囲のところのプールマット、これが凍害等も含めまして大分腐朽しておりまして、衛生上もというようなことで、これを撤去して新たに設置をすると、こういう内容でございます。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 遊佐小学校の舗装に関しましては、周辺住民、それからバスの運転手さん、除雪関係者等々前から要望がございましたので、やっとしてもらえるということで大変ありがたく思っております。

関連して、中学校のほうの工事請負費もございまして、68ページのやっぱり15節、工事請負費についてもお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） これは、補正予算のところでも若干関連でご説明いたしましたが、いわゆる部室等の、体育館から部室等に行く通路といいますか、廊下の屋根の改修工事でございます。25年度で実施設計をしまして、26年度で工事を行うと、こういうことであります。主な内容ということでは、屋根の改修でございますので、屋根の平面の防水処理が1つございます。これがおよそ45平米。それから、体育館と接続といいますか、の部分のところから、屋根から落ちてくる雪あるいは雨、こうしたものの雨漏りのものを修繕をするというようなことで、いわゆるその接続部分のところをかき上げをするということ、さらにはドレーンを1カ所追加する、こうしたことに加えまして、校舎と廊下の間に、これは消防のほうの指摘もございまして、防火扉を設置しなさいというようなことがあります。こうしたものが主な内容でございます。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 遊佐中学校は、建設当時からそういう体育館とか校舎とかのいわゆるとり合いというのですけれども、それにはかなりの高度の設計力と施工力が必要でありまして、いろいろ将来的にはお金がかかるのかなというふうな、建物自体もかなりバブル時代の申し子みたいな建物ですので、今後とも恐らくお金がかかっていくというふうな感じもしております。一般的に建物というが、マンション等々を語るときに、やっぱり最初に建てるいわゆる建設コストというのが一般には4分の1と言われております。そういうことで、あと4分の3一生のうちにその建物のコストがかかるということです。そういうことを考えずにむやみに建設しているというようなことではないかと思っておりますけれども、今各市段階ではいろいろ施設のランニングコストということホームページを通じて公表しているようです。特に学校関係はフィフティー・フィフティー運動もありますので、ある程度のコスト計算をされているかと思っておりますので、その辺のところを課長のほうでもしつかんでいる数字があればお願いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君）　これは24年度の決算ということになりますけれども、委員がさきの議会のときに関連して質問があるやというようなことがございまして、用意をしておいた資料がございします。24年度でいけば、中学校の場合は燃料費、光熱水費、そのほかに通常かかる経費としまして修繕料、それから委託料、原材料、ここまでで一旦集計を出しておりますが、24年度でいきますとこれら合計しますと2,200万円程度の経費でございします。

委員長（土門勝子君）　6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君）　やっぱりこのぐらい、2,200万円ほど中学校1校だけでもかかるわけですね。これは、今インターネットでちょっと調べたやつで、志木市のやつですけども、図書館だけで2,400万円、市民1人当たり341円というふうな、こんな資料が公開されております。同じ志木市の市民会館は、これは業務委託、管理委託をしておりますので、8,500万円かかっておりまして、市民1人当たり1,209円もかかっているというような数字が出されております。隣の新潟県の三条市では、その上にいわゆるその施設を使った人数まで調べて出されております。結構これから各まちづくりセンター等々これから建てるわけですので、町民の目もかなり厳しくなっております。我々もこういうことをやっぱり調べるべきであろうというふうに考えておりますので、常任委員会で話してもなかなか総務課長聞いてくれませんので、この場をおかりしまして各施設のランニングコストというような、こういうふうに出ておりますので、参考につくっていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願います。とりあえず教育課のほうはこれで終わりたいと思います。

産業課のほうにお伺いしたいのですけれども、最初に47ページ、これは農業振興費になるわけですが、47ページの中に上半分、3分の1のあたりに水田畑地化基盤強化対策事業負担金というふうな項目がございします。その内容についてお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君）　佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君）　お答えいたします。

この事業につきましては、藤井地区24ヘクタールの暗渠排水と客土事業を予定してございします。

委員長（土門勝子君）　6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君）　前にもこの事業に似たようなもので、稲川地区では排水事業、それから野沢のほうは客土も含めた排水事業がございました。野沢のときには、たまたま下江地地区の河川改修の残土が回すことができましたけれども、この辺の客土についてどのようにお考えでしょうか。

委員長（土門勝子君）　佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君）　まだ今のところ正確な設計といえますか、できてございませんので、客土をどこから持ってくるかとか、そういったことについてはまだ明確な計画はございません。

委員長（土門勝子君）　6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君）　現実性はないにしても、河口近くのいわゆるしゅんせつというのは塩分があるので、すぐ使えないかもしれませんが、その辺も可能性あるでしょうし、できれば本当は畑というのは黒ボクの土が一番つくりやすいのですけれども、黒ボクを探すのはなかなか大変なことです。その辺よい土を見つけていただければと思います。

その下のほうに、戦略的園芸産地拡大支援事業補助金が大分大きい金額であります。その辺の内容につ

いてお伺いたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この事業につきましては、県から12分の5、町が上乗せで4分の1、合わせて3分の2の補助になるという事業でございます。26年度におきましてはパプリカ、こちらのほうで普通のパイプハウス、それから遮光資材、冠水資材、防虫ネット、それから軽量の鉄骨ハウス等を予定してございます。なお、庄内柿、こちらにも食品の乾燥機1台、それから金属探知機、遠赤外線乾燥機等を予定してございます。3つ目としましては、ユリ、ユリのほうではモミガライト製造機、それからストーブ等を計画してございまして、それぞれパプリカでは3,100万円ほど、柿では1,900万円ほど、ユリでは900万円ほど、総事業費ですが、を予定してございます。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 一般質問の中でもいろいろ農業振興、それに6次産業等々でいろんな提言もございました。

それですので、あわせて次のページの48ページの、この項目の一番最後になりますか、まるごと遊佐推進事業負担金のデポーの話と、その一番下、農と食による地域の魅力創造事業補助金、この2つについてもご説明いただきます。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） まるごと遊佐推進事業負担金、こちらにつきましては前に遊佐産フェアということで生活クラブ生協、デポー7店舗におきまして遊佐産の農産物あるいは加工品のPR、フロアアピールを行ってきたわけですが、それをさらに拡大した事業ということで、遊佐町産直協議会が事業主体となりまして行っているということに対する負担金でございます。

一番下の農と食による地域の魅力創造事業、こちらにつきましては2つ考えてございます。1つが今申しました産直協議会、こちらのほうの加工品、餅ですとか、あるいはポン菓子、笹巻き等の加工品を同じくデポーのほうに持って行ってフロアアピール、宣伝を行う事業、こちらが総事業費200万円に対しての100万円の補助と。2分の1の補助。さらに、ここにつきましては、きのうもお話出しましたけれども、杉沢地区の環境美化推進協議会、こちらのほうが50万円に対しての2分の1の補助ということで、一番下のこの事業につきましては、県事業、県のトンネル事業でございますが、6次産業化を目指すそういった事業に対する補助でございます。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 前々から農業振興費の中で結構町としての何か独自の色が出ていないなというふう感じておりました。国からの補助金そのままどんというようなトンネル事業等々でありまして、もっと農業振興、産業を育む事業が必要なのではないかなというふうに思っておりました。その点につきましては、元気ちから塾等々この前土曜日に見させていただきましたけれども、あのようなものがどんどん商品化していくというのはすごくいいことだと思うし、これからのつくっていく、つくるといふか、農業を考えていく上でとても大事なことだと思うのです。その拠点づくりというのが今の食と農による地域の魅力というのが生きてくるのかなというふうに思います。今遊佐町は農協が酒田市内の地区と合併しまして、

なかなか身動きとれなくなっておりますし、一つの情報によれば今蕨岡で行っている餅加工も何か平田に持っていかれるような話もございました。生協とのつき合いの上では遊佐町の中にやっぱり餅加工場ぐらいは死守しなければいけないのかなというふうに思っております。いろいろ農協の関係者につきましてもまだそれはコンクリートされていないので、遊佐町にとどめておく方策はぜひ必要なのだと、町のほうでもいろいろそういう手だてをしてくれるなら追い風になるから、ぜひというような話もございました。そういうことも含めまして、6次産業も含めてそういう拠点、それからそれを取り巻く人間を集める、そんな仕組みが今の総合支援センターに必要なのかなと思います。今町長が何かうれしくしゃべりたくてうずうずしているようですので、町長、ひとつよろしく願います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 特に蕨岡の餅の加工については長い歴史あって、あそこで続けてきた施設であります。昨年の4月、農協の理事の方から訪問を受けました。それは、農協の理事の選挙終わった後のある方から訪問をいただきました。蕨岡の餅については支援していただけるのですかというお話ありました。私は、もう全面的に支援しますよというお答えを申し上げたところです。ところが、それ以降その方は一遍も、地元と話しなされたのか、それはわかりませんが、何もその後音信不通で私のところにはそんな話はなかった、そんなような状況であります。農協の理事の皆さんがお話来て、やっぱり地元をまとめていただけるのであれば、それはもう町として生産者団体等でJA主体的でなくてもやれると思いますけれども、おいでいただいた方が1回こっきりで、あとはまだおいでになっていないので、それらの様子報告等いただければ、それは積極的に応援していこうと、そのように思っているところです。待っているのですけれども、なかなか来てもらえないという状況です。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 楽しい話を聞かせていただきました。恐らく農協も縦割りになったのでしょうか。本店に聞かないとというようなことが起きているのかもしれませんが、しかし、今、こう言うてはなんですかけれども、農協の役割というのはそろそろ当てにしないで、我々生産者がやっぱり先駆的に行っていかなければならない時期になってきたのかなと思います。特に遊佐町の場合は開発米部会であるとか、いろんな女性の方が、女性の農業者も元気です。そういう意味では十分な土壌があると思いますので、町長はもう完全に乗り気だというふうに私伝えますので、諦めないでひとつお待ちいただきたいなと思います。

それで、少し支援センターのほうも係が違うのかどうかわかりませんが、その辺の人材の発掘等々も、それから今若い人がどんどん集まってきていますので、その辺の教育関係等々の何か課長のほうで予定しているものがあれば、これは打ち合わせにないことですが、ぜひお聞きしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

きのうも申し上げましたが、いわゆる6次産業化というのは非常にこれから大きなウエートを占めていくと思います。特にうちのこれから遊佐町農業をどうするかというふうなことを考えた場合、今大きく農政が変わろうとしているこのときにいかに販売していくか、いかに加工して、それを付加価値をつけてうまく販売していくかというのが非常に大きなウエートを占めてくるというふうに思っております。3日

目、一般質問の中にも企画課長の答弁にもありましたとおり、6次産業化に向けた体制づくりをしていくのだと、26年度を協議調整しまして、27年度を目標にそういったものをつくっていくのだということでございますので、大変それはよかったなとも思っております。若い人材というのも確かに育っております。今のこの食と農につきましても産直協議会、こちらのほうが今いわゆる農産物の加工、販売というところでこういった組織ができてきているわけでございますので、こちらのほうをもっと大きく、生産者の団体とすればそういったところをもっと大きく広げていって、先ほどお話ありました加工品、餅だけに限らずいろんな加工品あるわけでございますので、そういったものを全部網羅したような、何かそういう拠点になればいいのかなというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 加工品一つ一つに1つの部屋が要るわけで、その許可をとるためにもいろんな膨大な資料も要ります。そういう意味で、町で中心的な加工所というのがあれば大変ありがたいと思えますし、きのうですか、農業委員長からも米の売り込みにもう大挙して東京に行っているということもあります。別のサイドでも、豊島区の皆さんも待っていますし、どんどん若い人たちを東京へ送り込んで、もうやる気の固まりにさせていただきたいなというふうに思います。この項はこれで終わりたいと思います。

次は、地域生活課のほうお願いいたします。除雪のほうを聞きますか。58ページ。58ページに、18節に備品購入費として除雪機械購入費というような項目がございます。こちらの内容についてお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

遊佐町で除雪を行うために所有している除雪車と言われるものは16台ほどあります。その中でも20年超えの台数がかかなりあるということで、そのうちの2台、除雪ドーザと言われるものですが、8トン級1台と11トン級1台を更新を行う予定でございます。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 振興計画の中では2,000万円という予算でしたけれども、今回3,800万円、2年分ということですが、そういう意味ではこれで一旦体制を整えるというような予算の組み方でしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 来年度、26年度にこちらとしては要求したのが今の2台ということでありまして、まだ全部更新終わっておりません。来年度につきましても同じような形で更新をさせていただき、その更新が全て終わった段階で、今現在若干1台、2台くらい台数としては増強したいなという考えもありますので、それが終わった段階で今度は増強のほうに移っていきたくて、そういう考えでございます。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 地域でも一生懸命除雪に努力しております。しかし、なかなか、危惧されるのは通学路の除雪というのが地区をまたぐものですから、完全に除雪歩道が繋がらないというような現象が起きているかと思えます。私の地区でもそういうふうに感じております。小型のロータリーもありますけれども、看板等々ございますと町の小型ロータリーでは除雪もできないというような状況もありますし、

8トン級、11トン級のドーザから寄せられて、いわゆる通学路に当たる道路の走行が危険にさらされているというような状況もございます。回り道をして行ったりとか、中学校あたりだと保護者の方の送り迎えということもあるかもしれませんが、それを送り迎えのない生徒、児童はやっぱり歩きで遠回りしたりして回っているような状況にもあるやに聞いております。その辺、通学路の関係につきまして除雪体制はどういうふうにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

遊佐町で今歩道除雪に利用するロータリーについては3台ございます。3台で町の町道にある歩道部分の除雪を全て賄うような形になるわけですが、通学路として指定されている部分を除雪をしているような形になりますが、それにしましても3台で回るということは、早朝よりそのスピードからしてもかなりの時間がかかる関係から、早いところでは本当3時、4時ころに除雪をしまっている箇所もあると。その後で車道部の除雪が入る、そういった形になっているところもあります。せっかく除雪をした上に車道部の除雪した雪が乗ってしまっていて歩道の状態が悪くなっていると、そういうことから、地元から連絡をいただくこともあります。そういった関係で、限られた台数で全部を回るということから、そういったところも発生してしまいますが、なるべくそのようなことがないようにパトロールも強化しながら実施をしていきたいというふうを考えております。幸いことしからは道路作業員の配置によりまして、冬期間のパトロールも今までよりは充実をしております。そういったことから、パトロールの強化を図りながら、今後も安全な歩道を確保していきたいというふうを考えております。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる通学路の状況については、教育課のほうでどういふふうに捉えているのか。各学校からの報告で、特に中学校あたりはかなり、自転車通学もあれば徒歩、あとバスもあるわけですが、スクールバスに乗れない生徒たちは歩いてくるわけなので、通学路以外の通学もあるのかなというふうに思いますけれども、その辺の状況をどう捉えていますでしょうか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 地域生活課の除雪との関連でいけば、これはシーズン前に教育課も含めたそういう対策会議は開催されておりますので、そのような場で、基本的には毎年のことにはなりますけれども、要望なり要請をして基本的なところの対応はお願いしているところでございます。

それから、冬期間になれば、個別にもなってきますけれども、いわゆる冬期間のみの乗車、こうした対応も一部には考えているところでもございますし、その辺は学校と連携をしながら、一定の距離の基準はありますけれども、学校と連携をしながら対応していきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） やっぱりそのときそのときのいわゆる通学路の事情もあるかと思っておりますので、一概に全部スクールバスに乗せろよという話ではないので、そのときにどういふような通学方法をとっているかというのは把握しておいて、通学路指定以外のところで事故に遭ってもなかなかいろいろ補償関係が煩雑になったり、落ちなかつたりするというような例もあるかと思っておりますので、何より子供がかわいそうになりますので、その辺の除雪もそうですし、その把握というのにも必要なかなと思っておりますので、よろし

くお願いします。詳しいことは恐らく常任委員会で出た話だと思いますので、次に移らせていただきます。

61ページ、地域生活課に戻りますけれども、住宅建設対策費の中に持家住宅建設支援事業補助金というのが真ん中あたりにございます。その内容について、予算組みについてお伺いいたします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 住宅建設対策費ということで、これは例年、例年といいますが、近年予算化されている金額としましてはリフォーム資金特別貸付利子補給金事業、これについて465万5,000円、そして持家住宅建設支援事業補助金、これが3,000万円、定住促進住宅建設整備支援事業補助金が2,000万円となっております。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） この持ち家住宅建設支援の要項を昨日いただきまして、ちょっとホームページのやつだと詳しくなかったものですから、いただきました。その中で、持ち家住宅の対象となるという中には町内でみずから居住する住宅、それから町内でみずから営む店舗及び町内でみずから使用する附属建物というような、第2条の1項にございます。その中で、申請者が法人格を持っていたということで、法人格の場合何で対象にならないのかなというふうに聞かれております。その辺の内容についてお教えいただければと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この事業につきましては、昨日も答弁させていただきましたように住環境の整備、そして消費需要の拡大、定住促進を目的とします。また、地元産業の振興、それから雇用対策というのもまた大きな一つの目的であります。その中で、建設工事につきましては2分の1以上を町内業者が請け負うことを採択要件として、そういった意味で雇用の拡大に努めてきているところがございますけれども、今言われたこの要項の中身からいくと、明確ではないのでありますが、これまでもあくまでも個人、法人ではなくて個人を対象とした持ち家住宅の建設を支援するというをまず一つは前提として行われてきたものでありまして、これまでも法人からの申請につきましてはこちらから説明をしてお断りをしてきたというところがございます。ただ、見る限り、私もちょっとこの要項をずっと見てみたのですけれども、そのところが明確にされていない状態でこれまで来ていることから、今回交付率、そして上限を変更するこの改正を行う予定でございますので、これについても一度見直しをかける予定であります。事業の、事業者といいますが、法人格を持っている人につきましては、あくまでも商工振興という形で行われるべきなのかなというふうに考えておまして、ここからはそういった意味では除外をしているということでございます。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 聞くところによれば、法人格を外したということはいわゆる遊佐町以外の町の事業者が遊佐町の事業所なりを補修とかするときに、それはちょっと、遊佐町在住ではないでしようというようなことでのとぼっちりの外し方というような印象を受けるわけでございます。遊佐町で前から頑張っている商工業者が法人格を持っていたというだけで外されるのは、とても不公平感が残るわけであります。今課長がおっしゃられたように、直す場合にはその辺の不公平感をなくすような文言というか、その基準と、もしそういう商工業者への支援が産業課で考えられるのであればその取り組みもしていただき

いですし、その辺の内容についてどちらかの課長、まとめていただければありがたいと思いますが。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） まとめとはなりません、先ほども言いましたようにここの今阿部委員のほうも確認をされているわけですが、持ち家の住宅の定義ということで、あくまでも町内でみずから居住する住宅という、またみずから営む店舗、そして町内でみずから使用する附属建物という形で限定をさせていただいているわけですが、この上にはみずからというのはあくまでも法人格ではなく個人という形で考えており、今までも先ほども言いましたように個人を対象に行ってきたというところがございます。ただ、言われるようになりかなり不明瞭な点というか、わかりにくい、利用する人にとっては当然誰でも利用できる、法人格でも利用できるというふうな勘違いされやすい内容となっておりますので、そのところについては改正をさせていただきたいと思っておりますし、産業課のほうとして何か連携できることがあるならば、そこについては連携をしながら調整を図っていきたいというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 個人であれ、特に法人格を持たれる商店、工業者はやっぱり遊佐町のにぎやかというか、いわゆる活性化のために頑張っているわけでありますので、その辺のことも考えて今後ともこの辺の要項については整備をしていただきたいと思いますので、よろしく願いして、私の質問は終了いたします。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） それでは、私からも何点かお尋ねいたします。

最初に、一般会計44ページに水道費というのがあります。その28節には、繰出金800万円、建設改良公債費償還金繰出金。自分もどこに繰り出すのかはわかっていますが、一応ご説明ください。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） これにつきましては、水道事業に対する建設改良公債費の償還金として繰り出されるものが800万円、そして水道資産整備に繰り出されるものが450万円であります。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 簡水へ全額800万円ということではないですか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） そういうことではございません。450万円につきましては、今回整備をするポンプつき給水車の整備に充たるものがございますので、これについては上水道のほうの予算になっております。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 今までの経緯の中で、簡水に繰り出すというような経緯があったものですから、頭の中であとすぐ簡水なのかなと、そんなふうな思いの中でお聞きしたわけですが、せっかくですので、では簡水特別会計についてちょっとだけ伺います。

簡易水道特別会計の3ページには、総括ということで歳入と歳出が載っております。それで、歳入の今年度の予算額が1億3,146万円、前年度が2億200万円、前年と今年の比較ではマイナスの7,054万円とい

うことで載っております。では、そのマイナスに似合ったものは歳出で何があるのかなということでやはり見てみましたけれども、2の維持費が今年度予算が9,569万5,000円、前年度が1億7,167万2,000円ということで、歳出の場合もこの維持費の場合マイナスの7,597万7,000円ということになっております。これは、ではどのようなことなのかなということで、自分なりにいろいろ歳出の項目別のやつを見てみました。そのとき、これは7ページにあります、維持費の場合どのようなことなのかなということで載っております。それで、15節の工事請負費というのがあります。それが4,650万円。配水管布設がえ工事等。今までの簡水の配管の布設がえについては、ずっと自分自身もどういう状況で事業をやつてこれたかなということで、その年度、年度それなりに見てはおりました。例えばこれはその年度の決算ですが、平成21年度が1億400万円、この配水管の敷設の工事に対して、それから22年が1億7,500万円、23年ちょっと多いですね、2億1,500万円、それから24年度の決算では8,985万円、いわゆる約9,000万円近くの布設がえの工事費として決算されております。その中で、さきに申し上げた今回の工事請負費が予算額で4,650万円です。25年度の予算にしても約半分ぐらいの予算計上ですよ、4,650万円。そういったことからしたときに、ではこういつて布設がえの予算が4,000万円台まで落ちてきた、それで予算計上ができるのだというようなことは、いわゆる布設がえというのはもう大分進んできたから、もう収束期に入っているのだという捉え方なのか、ちょっとお聞かせください。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今回のこの大幅な減額、これにつきましては、ここに書いてある配水管布設がえという形に単純に書いてあるわけですがけれども、中身としましては吹浦の統合簡易水道事業、これに伴う減額であります。平成21年度から来年度までかけてこの統合事業を実施しておりますけれども、25年度まででほぼ大きなところ、施設の建設も含めて行っておりますので、新たな井戸を掘りましたし、新たな施設といいますか、旧施設も全部建てかえも行いましたし、そういった形で大幅な吹浦簡易水道の……

（「赤外線」の声あり）

地域生活課長（川俣雄二君） そうですね。見直しを行っているところです。その中では、第1水源の水を利用していただけですがけれども、その水源が水位が高い関係で汚れやすい、外部からの侵入するものがあるということから、紫外線の照射によってそれを防ぐという、そういった施設までも今回整備させていただきました。そういった意味から、今回はこの統合簡水事業に伴うものが大きかったものですから、平成25年度でほぼそれがまとまってきたという関係で大きく減額をしたというものでございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 今までの簡水、それから水道事業関係のいろんな町の進め方、計画の中で、いわゆる吹浦の簡水は町の水道事業との絡みがありまして、その中でやはりこういった今回の動きが出てきたのかなと、そんなふうな思いではおりました。残るは例えば簡水ということに限らせて言わせていただければ、白井新田、それから直世があるわけですがけれども、町としては今後のそういった水道ビジョンというのはどういった方向づけというか、持っていき方が考えられるとか、これからは必要であろうとかいう考えがございませうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 簡易水道に限っての話となりますと、まず今言われたような形で簡易水道各所にあるわけですが、直世簡易水道につきましては今の吹浦の統合事業が26年度で完成をしますので、その後引き続き27年度、28年度で統合事業を行うと、一体のものに、吹浦と水道がつながるような、そういった計画を今しているところでございます。あとほかにつきましては、遠隔、要は距離的にちょっと離れて、一体のものという形には当然できませんので、それぞれの地域で整備を、管理をしていく。ただ、最終的にはこれが、今目標としているのは平成29年度ですけれども、上水道との会計上は一本になると、そういった統合もあるであろうと。国のほうからの指導もありまして、そういった方向で進んでおります。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やはり結論として、簡易水道であれ町の水道事業会計であれ、町民皆さんの大事な、大事なライフラインの一つでありますから、やはりそういったことを考えたときにこれからも町民課、いや、本当にこの我々の命の水というのは管理していただいている方々のご努力も相まってしっかりといい水を毎日毎日いただいているね、そういった事業を継続していただけるようによろしく願いを申し上げます。この項はこれで終わります。

また、ページ数は一般会計のほうに戻らせていただきますが、ページ順に追ってお尋ねをいたします。予算金額からするとすごく小さい額なのですが、47ページに猟友会補助金というのがあります。平成25年度は、予算額が3万2,000円でありました。今回は、5万円ということでアップをしております。というのは、やっぱり自分自身はこのことを何でお話し申し上げたい、そういうふうにしたかといいますと、皆さんもご存じのように去年の秋でしたか、米沢のほうでイノシシが捕獲されたと、そのようなこともございました。というのは、イノシシはもう遠くにはおらぬだろうというような、かなり前、時代はそういう時代ありましたが、今はどんどん北上していますね、イノシシも。生活圏というのはすごく幅広く持てる生き物なのでしょうか。そのようなことから、全国的に、猟友会というのはいろんなところである組織ですけれども、もう高齢化している。その状況の中で、そういった鳥獣の駆除等もなかなかままならない、そういったことが報道されております。やはり趣味であるあの猟友、いわゆる銃を所持しての猟を行ったり、また駆除をお願いされれば鳥獣の駆除ということで協力していただくあの会員の皆さんが減ってきている。そんなことからしたときに、遊佐町ではどのぐらいの猟友会の会員の皆さんがおって、やはり高齢化しているのか、それからいろんなこういったことに対しては町として猟友会との協議いろいろ毎年なされておられるのだろうけれども、どういった状況の中で今協議がなされているのかお聞かせください。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

猟友会につきましては、かつて30人を超すたしかメンバーがおったと記憶してございますが、今はもう二十数名という状況で、しかも常に例えば熊が出ましたというときに出ていただける方々ですが、はほとんど限られてございまして、10名切っているぐらいかなというふうに思っております。委員ご案内のとおり、今いろんな鳥獣に対する被害がふえています。先ほどお話ありましたイノシシにつきましては、今北上しているという話もございましたが、昨年度ですか、昨年かあるいは一昨年もかもしれませんが、北のほう、山形県では温海で1頭捕獲された記録がございまして、間もなくこちらに来るのかなというふうに

心配しておったのですが、とりあえずそこで今とまっているという段階でございまして、それ以後イノシシの北上、山形県内では報告がございません。ただ、ハクビシンですとか、遊佐町にはいませんが、アライグマですとか、いろんな形で被害が農作物に対する被害ふえているということでございまして、猟友会の方々が大変高齢化していらっしゃるということも伺ってございます。県のほうでも、法律も若干変わりました、制度も今変わらして、免許が取りやすくなったと伺ってございます。今までのように、ちょっと今までは銃を扱うものですから、かなり厳しい審査があつて、かなり難しい資格だったということですが、比較的銃を扱うということよりもわなを仕掛けたりと、鳥獣に対する駆除等を目的とした場合かなり緩やかになっているということもございまして、こちらのほうは県のほうとも協議しながら、なるだけ簡単に、簡単にといいますか、皆さん取りやすいような形で進めていきたいと思っております。猟友会のほうからも、そういう形で何とかもつと簡素に、簡単にできないものかということでご意見、ご要望は伺ってございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やっぱり考え方からすると、大変時代的には大切なポイントを得ている、一つの時代の流れなのかなと、そんなふうな思いではおります。いろいろそういった事故とかがなければ、対岸の火事的な思いで、ああ、こんなことあるのかとって新聞見たり、ニュースなんかを知るわけですけども、やっぱり今自分も、それから課長の答弁にもあつたようにハクビシン初め熊、熊も去年も結構何か春先から出ましたよね、そういったことなんか含めると、幸いにも人災というのがないからあれだけでも、まず熊にしてもイノシシにしても人が住む世界に割とすつと入ってくるのだよね。だから、そういったことをしたときに、万が一ということはあつてはならない、そういうときにあつたときには早期に対応性を講じなければいけない。そうなってくると素人ではできませんから、そういったことを考えもやはり一つ大きな今後の捉え方にしていかなければいけないのかな、ただ猟友会にこういった5万円というような予算づけということではなしに、猟友会という存在そのものがやはり物すごく大事なのだというようなことの捉え方からぜひしていただかないとならない。それで、あなたも今説明の中でおっしゃいましたけれども、やっぱり猟友会の皆さんからいろいろ試験を受ける、また取得する場合にはそんなに昔みたいには厳しくないとか、いろんなことでお誘いなりのできるような環境、そういったことなんかでいろいろ講じていかないと、単なる興味で自分自身も取ってみようかななんていう人はそんな数多くはないのだと思うのです。やっぱりそういった所持している人方からいろいろとそういったことの説明をいただいたり、お誘いをいただいて、試験に臨んで所持をするということなんかは特に大事なことはないかな、そんなふうにお思っておりますので、どうぞこのことについてもぜひとも予算金額、額だけではなしに中身ののだと、これからの対応性なのだということでぜひお考えいただきたい、そのように思います。

次に移ります。49ページに、これは畜産業費の負担金補助及び交付金の一番最後にあります畜産生産拡大支援事業費補助金4,832万9,000円。自分もちょっと見失ったのかどうかわかりませんが、この事業名というのは私何か去年の予算書等なんか見ても、ない事業なのかな、新規なのかなどうなのかな、何か事業名が変わったのかなとかと、これはやっぱり聞いてみなければわからない、そんなことでお聞きします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） この事業につきましては、本町においては新規事業、初めての事業になります。

畜産経営体等の規模の拡大あるいは生産性の向上、経営の効率化を支援する事業でございます、県が12分の5、町が12分の1の上乗せしまして、合計で2分の1の補助になるという事業でございます。今回26年度につきましては、畜産部会、こちらのほうで自走式のラッピングマシン、それからベールクラブ、バケット式のいわゆる機械の導入、こちらが総額で700万円ほど、それから平田牧場さんが畜舎を新築と改修をすると、こちらのほうが総額で9,700万円ほどで、その2分の1の補助ということで、合計で4,800万円ほどの補助になっているということでございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 新規の事業なのだと、そういうことでの説明でございましたので、まずことしの事業の進みぐあい、そういうのをまず見守りたい、そんなふうに思っております。

次、同じページで農地費の13、委託料676万円、設計委託料、これちょっと説明してください。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） こちら委託料につきましては、1つが農道等路肩撤去の委託、こちらが10万円です。江地排水機場の管理委託、こちらが100万円ほどです。あと残りが小水力発電設計委託料でございます、昨年度平津の調整弁の小水力発電設計いたしまして、今年度、26年度から事業に入りますが、もう一つは東山地区におきまして小水力発電、こちら今計画してございまして、そちらの設計委託料が560万円でございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 新たにということで東山に設置すべく、その設計の委託料が560万円ということの説明でありました。これに基づいて、この設計委託料に基づいて、次のページにありますね、負担金補助及び交付金というのがあって、50ページになりますが、その一番最初のところに小水力発電施設整備事業負担金、月光川800万円、それから日向川が400万円、こうあります。これは、今あなたからも説明あったように、この800万円にしても去年の段階でいわゆる設計の委託はなさっておりますよね。ということからしたときに、ではこれはもう実際には26年度においてこうやって計上されている800万円、400万円というのは工事実施に入るのだということの捉え方でよろしいわけですか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） はい、そのとおりでございます。月光川の800万円、これにつきましては、平津の調整弁のところ、昨年度設計したところ、これが26年度から工事に入ります。こちらは3カ年事業で入りまして、総額2億2,680万円の中の26年度分が8,000万円になりまして、町負担分がその10%の800万円ということでございまして、工事1年目になります。さらに、その下の日向川につきましては、八幡地区の福山のところに建設すると伺ってございまして、こちらは総額3億8,000万円、その中でこちらが遊佐町と酒田市が面積割で分担してございます、負担金。酒田市が86%、遊佐町が14%と。いずれも国、県の補助のほか、市町村負担が10%でございますので、その10%分のさらに86%と14%に分けているということで、こちらのほうも総額3億8,000万円ですが、2カ年にわたって行う事業だというふうに聞いてございまして、26年度分の市町村負担分の中の遊佐町負担分400万円ということでございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） いろいろと先にも進んでいきたいから、では今の説明のこの完成時に、小水力発

電の完成時に月光川、それから日向川のそれぞれの小水力発電の能力は、何キロワットとかなんとかってあるのでしょうかけれども、最大でどのぐらいの能力を持っておる小水力発電ですか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

済みません。設計図が今月光川のほうしかございませんが、こちらのほうでは出力76キロワットでございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やっぱりこの時代にあってエネルギー、ましてや再生エネルギーというのが新聞紙面なんかで載らない日のほうが珍しいぐらいいろいろと頻りに世に問いかけるといふか、そういった状況にあって、やはり小水力発電といえども何らかいような地域貢献、それを先駆けとしていろいろな再生の可能なエネルギーへのこれからの道筋といふか、考え方の、住民の皆さんの意識的な考え方、そういったことの捉え方、そういったことについてはやっぱり進捗していくのかなと、そういう何かきっかけになってほしい、そんなふうに思います。

次参ります。きのうも赤塚委員から質問ありました。57ページの道路橋梁費、道路維持費の7、賃金240万円、作業員賃金、これは作業員お二人の賃金ですよね。きのうのやはり課長の説明答弁で、私もうれしかったの。いわゆるそういった功を奏する仕事、それが今後のこういった長寿命化とか、そういったものにつながっていくワンステップなのだ、はっきり言えば基礎的なかなめなのだ、から始まる、そんなふうには思っていましたから、ああ、これは本当によかったな、いいスタートだな、そんなふうには思っていました。

では、このお二人の作業員の方の具体的にはどんなような作業、それから点検を行っているのか改めてお聞きします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今年度につきましては、1週間のうち3日出ていただいております。その中で、まずは道路の穴埋め、それから先ほど言いました橋梁の長寿命化に伴う橋梁点検を行わなければならないという中身ありますので、橋梁の点検。中でも特に水、排水溝です。路面にある排水溝の詰まりなどから橋への悪影響が発生するということから、そういったところの排水の状況の確認。それから、あとは草刈り、特に交差点部分、見通しの悪いようなところについては極力時間を置かず草刈りをして交差点部分の見通しを確保すると、そういったところが主であります。さらには道路上で死んでいる動物、タヌキとか、そういったものの動物についても除去すると、そういった作業も含めて実施をしております。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 今説明あったところと、それでは例えば橋梁については橋梁の現状をしっかりと見ていただいて、それで何か去年と違ってあそこにひび入ったようのだとか、この辺のところ何かこういって赤さび出るとか、具体的なそういった橋梁の症状についてなんかもいろいろそういった報告ができるような技術、能力というのだろうか、そういったことのお持ちな方なのか、それとも今あなたが説明をいただいた範疇の中での作業員ですよという方なのか、どうなんですか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 専門的な知識とか技術とかを持っているものではありません。あくまでも今行っているのは見て誰でもわかるような、そういった判断を行っていただく。例えば欄干が壊れているとか、それから今先ほども言ったせつかく水の排水溝があるのに詰まって水が排水できない状態で路面に水がたまっているとか、そういったところの管理をしていただく。とにかく気づいたところはこちらに報告いただいて、専門的に確認をする必要があればそこからは専門屋のほうにこちらで業務委託をすると、そういった流れになると思います。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 自分もさっきやはりこの事業の基礎的なかなめだということを申し上げました。というのは、橋、いわゆるコンクリートというのは水にすごく弱い。というのは、今あなたが説明の中でおっしゃったように、排水溝が詰まるということは橋梁の上部に対していろいろ水がたまるとか、いろんなコンクリートにしては余りいい影響でない状況をつくりやすい。水というのはそういうものなのだろうね。夏場もさることながら、夏場そうやって一生懸命に排水溝、ああ、詰まっている、詰まった原因は何か草も生えてきたので、いろいろ詰まってきたのだとかいろんな状況があるのだと思うのだよね。それを常に除去するということは、橋梁上部の、雨降ってそれを排水溝から流して常に乾くような状況にしておくということは基礎的には一番大事なはずなのです。だから、やはりこういった初歩的なことのために作業員という方からいろいろ常日ごろからそういったことの管理をしていただきましょう、これはとてもよかったことだったな、またこれからもそういった方々からご努力をいただいて、初歩的なことをお知らせいただいて長寿命化につなげていくということはとても大事なことだと思いますので、今後ともこういった初期対応、初期の対応についてはしっかりとまた捉まえてやってください。お願いします。

では、次参ります。教育課のほうにお願いをいたします。64ページになりますが、事務局費、20節扶助費、要保護及準要保護児童生徒就学援助費797万8,000円。この援助費に入る前に、歳入のほうにこういうのがあります。16ページから17ページ、歳入のところに教育費国庫補助金、その要保護児童生徒援助費補助金というのがありますね。本当何かわずかな、お供え程度の予算で、6,000円という計上でありますけれども、自分がでは歳入で見た限りにおいてはかなり目を通したつもりなのですが、いやいやいや、もっとこういう例えば支援費とか、それから県の補助金だとか、そういったものがあって、単なる6,000円だけの歳入ではありませんというのか、ちょっとその辺確認したい。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

歳入のほうの補助金としての6,000円は、医療費相当額というような内容でございます。一般的には、要保護児童生徒関係、こちらのほうは補助金というような形では歳入は入ってきません。したがって、基本的には額面上は町費と、歳出では、単費というようなことにはなるわけですが、交付税のほうでそのあたりは一定算定されているというふうにとめております。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 大体そういうものなのだろうなと。色は見えないけれども、交付税措置なのだろうな、そんな思いはありましたけれども、あなたからそういったことなのですと説明をいただきました。

では、この要保護、準要保護児童生徒の援助費ということでちょっとお聞きします。この要保護、それから準要保護の場合、自分自身も単なることしの予算額ということではなしに、当然これに基づくものが年々今までの経緯、経過の中で実績があるわけですから、それを見たときに、これも決算ベースです、平成20年が650万何がし、平成21年が841万円、それから平成22年が720万円、平成23年が760万円、24年が700万円ということで、大体700万円台ずっと来ている町のいわゆる援助費の経緯であります。このことについては、私も質問をいたした経緯の中で答弁の中にありましたように、この就学援助というのはこういうことなのですよ、こういうことについて援助するのですよというのが教育長からも説明があつて、これは例えば修学旅行の旅行費とか新入学児童生徒学用品等、それからクラブ活動とか校外活動費とか、一番大きいのが何といっても給食費です。今申し上げたように、平成24年度の決算ベースでこの援助費として決算されたのが779万407円であります。その中でもこの給食費というのが大変ウエートが高くて、423万1,190円、いわゆるパーセンテージにあらわすと、全体の就学援助費からすると60%ぐらいに値します。その数値を、またそのパーセンテージをどうのこうのということでは決してありません。というのは、いろいろ家庭の事情があつて、生活保護だとかひとり親家庭だとかいろんな状況があります。しかし、その子供たちにはいわゆる何ら責任はございません。その子供たちも遊佐町の将来を担うそういった子供たちになるやもしれませんし、なつてほしい、そういつて願っている。そういったことを考えたときに、やはりこういった、こういったということよりもこの事業費というのは、私はしっかりとこれからの遊佐を担う子供たちのためにもこの予算計上は今後もこのように安定したところでやっていただかないと、義務教育の子供たちの環境において、平等性からしたときにやはり憲法にもあるようにしっかりとした教育の中で義務教育は受ける権利を有すると、そんなことでもうたわれておりますし、そんな基本的なことに立ち返ったときに今後もしっかりとこの事業はやっていただきたい、そのようなことの申し上げた私の言葉の中で、何か教育長として所見がございましたらいただきたいものだなと思っておりますので、よろしく。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 委員ご発言のとおりだと思います。大変大事な予算組みであるというふうに自覚しております。当然こういう制度があるということ、特に新しく学校に今度就学させるという親御さんも少なからずいらっしゃるわけですので、2月の保護者説明会等ではこういう制度もありますよと、もしご家庭の事情でそういう援助必要であればいつでも学校のほうにご相談くださいということで各小学校でご案内もしていると、そんなこともしておりますし、大事な予算でございますので、もちろん困っているご家庭には十分行き渡るように、もちろん審査の教育委員会での過程もあるわけですが、これまで以上に十分配慮して活用していきたいと思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 最後1つだけお聞きします。

75ページに社会体育施設費というのがあつて、15節の工事請負費、施設整備工事費938万4,000円、これちょっと説明してください。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

内訳としまして、1つは540万円ほどで、サン・スポーツランドの野球場のバックスクリーンの改修を予定しております。それから、同じ野球場関係で、少し細々としておりますが、バックネット周辺、裏といますか、土手の階段あるいは土どめ壁、この辺が非常に崩れかけている箇所だとか滑りやすくなっているだとか、こういった箇所がございます。これらの修復、さらには野球場内のダイヤモンド内野の土の入れかえ、これら等々でおよそ300万円、それから総合運動公園の案内板等々の設置工事で86万円、大体このような内訳でございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） あえてこの15節を伺ったということは、私の頭の中のお聞きしたいことがあったものですから、あえて伺いました。というのは、以前課長にもお伺いしましたよね、町体の夏場の対策検討してみますと、そういったあなたの説明でありましたが、今回はそういったことの検討にあらずということですか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） なかなかこれだという有効な、工事費等を含めて回答につながるような方策は現段階ではまだ見つからないという状況でございます。

7番（佐藤智則君） 終わります。

委員長（土門勝子君） これで7番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

次の方おりませんか。

3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） まず、総務課のほうから質問したいと思います。

20ページの財産収入、節としては土地建物貸付収入の50万円というのが出ていますね。この説明をお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） お答えいたします。

これは、町有地の貸し付けに伴います使用料等々の収入でございます。主なものとしては、東北電力に貸し出しております電柱使用料、それからNTT東日本になりますけれども、電柱設置に伴います使用料、それから各自治会の中でどうしても町有地利用したいということでお貸しをしております駐車場用地とかという状況でございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 以前全員協議会で執行部のほうから説明があつて、そのときに質問が出たと思いますが、来年度の4月から開設される小規模特養にしだてなのですが、もうオープンが間近ということになっておりますけれども、これに関しての土地貸し付けの収入、いわゆる土地貸付料金というか、それはどのようになっているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 現在建設が進められております旧吹浦小学校跡地の小規模特養にしだてでございますが、4月1日のオープンに向けて現在建設が進められているということでございます。4月1日開所というようなことで計画されているという状況のようでございます。先般この土地の貸し付けにつき

ましては、理事長さん初め町のほうにおいでいただきまして、協議をさせていただいたところでございます。建設期間中につきましては、無償というようなことで進めさせていただいております、その後につきましては有料というところまではお話をこれまではしてきたところでありますが、いよいよ開所というようなことでもございましたので、その考え方についてご相談をさせていただいたところでございます。あそこ、旧吹浦小学校跡地につきましては、町有地、大半ではございましたけれども、一部民有地もございまして、そこを取得をするということがありました。そのときに鑑定をいたしました結果に基づきまして、町の土地貸し付けの基準に照らし合わせて計算をしたところでございます。それで、まだ面積が全部確定しておりませんが、一定の基準としては5,000平米程度というようなことでの概算をまずさせていただいたところでございます。それで、町の基準に当てはめまして計算をしましたところ、およそ100万円弱、九十数万円というような基準に基づきます額というようなことになりましたけれども、やはり社会福祉法人で運営をいたします小規模特養、私たちの町でも130名ほどの待機者がいると、介護施設を利用したいけれども、入れない、待機者がいるということの中で、29床というような入所可能な施設というようなことにもなります。非常に福祉的なサイドの公共的な性格も強いという状況も考え合わせて、2分の1程度の減額を考えているところでございます。詳細の額につきましては、今後面積確定というようなことを踏まえまして額を確定したいということでもありますし、なお契約期間につきましてはゆうすいに現在貸し出してございます町有地の契約期間、30年ほどというような契約期間でございますが、そういうものと同じ年限でどうであろうかというお話と、それから5年ごとに鑑定評価の部分についても地価が変更するということもございまして、見直しの部分も含めまして話を進めている状況でございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 今の課長の説明からして、90万円くらいの評価、その福祉関係ということを考えて半分の額で考えているというような今説明でありました。

確かに社会福祉法人遊佐厚生会、遊佐町にあって福祉事業を展開しているわけです。それに対してはかなりの補助金が、36ページ、これは健康福祉のほうの所管になるかと思いますが、1,680万円余りの補助金が出ております。その補助金が出ていること自体どうのこうのというわけではなくて、やはりその契約をちゃんとして、例えば無償譲渡をする場合は無償譲渡の契約一応されているのですよね、工事期間中の。それから、これからその契約、4月1日からのオープンということなので、それまでにその契約自体が間に合うのかどうか、その辺のところをお聞きします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 先ほども申し上げましたとおり、まだ面積が確定しておりませんので、実際契約案作成はできませんけれども、きちんとしたその契約面積が出てこないという可能性も出てきますので、そこは仮契約というようなことで、準備的なもので進める場合もあろうかと思っております。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） やはり公の行政がやる仕事ですので、民間であっても一応いろいろな契約のもとに物事は進められております。行政がそれを怠るということはやはりいけないと思っておりますので、その辺しつかりとやっていただくようお願いいたします。

ちょっと飛びますが、62ページ、15節の工事請負費、吹浦地区防災センター整備工事費。これ額がほと

んどが吹浦地区の防災センターではあると思いますが、このところちょっとだけ説明していただけますか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） ちょっと確認ですが、62ページでございましたでしょうか。

（「63ページですね」の声あり）

総務課長（菅原 聡君） 63ページの工事費というところでございますが、吹浦地区防災センター整備工事費等ということになってございますが、4億8,790万円というところの部分でございますけれども、この部分は工事費が4つ入ってございます。1つは、防災行政無線を1基来年度新設というようなことで、しらい自然館のほうに予定をしておりますものが550万円。それから、防災倉庫設置工事ということで、防災倉庫、吹浦地区に1棟予定をしております。これが1,800万円。それから、防災資機材庫というようなことで、2集落につきまして予定しておりますものが1,440万円。そして、今お尋ねのございました吹浦地区防災センターの整備工事につきまして4億5,000万円ということで計上をさせていただいているもののトータルでございます。吹浦地区防災センターにつきましては、現在実施設計の最終段階まで来ているという状況でございます。そして、予算要求段階ではまだその実施設計が固まっていないという状況もございましたので、概算で計上をさせていただいたということで4億5,000万円の額を計上させていただいた中身でございます。本体工事につきましては3億6,000万円ほど、それから外構につきましては5,100万円ほど、それから太陽光発電につきまして2,200万円ほどというようなこと、さらに後解体の工事費というようなことで、トータルで4億5,000万円の概算ということで計上させていただいております。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 吹浦地区の念願の防災センターができるということで、吹浦地区としては喜んでいる限りであります。

きょうのNHKのニュース、課長もごらんになったかもしれませんが、そのNHKで調査した結果、これはちょっと健康福祉課のほうにもまたがるかもしれませんが、沿岸部の保育園の避難マニュアルはできているけれども、どのような手順で、どこにどういうふうに避難するかということがはっきり定まっていないということがNHKのけさのニュースで指摘されておりました。吹浦地区、吹浦保育園を擁しているわけですが、その吹浦保育園のほうはどのようなことになっているか、これはどうでしょうか。総務の課長のほうが詳しいでしょうか。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

吹浦保育園、今年度の補正の中で保育園からのいわゆる避難通路の分を1件つくらせていただきました。それに基づいて、避難につきましてはまず高いところへということで、今現在物見峠のほうに登る坂のほう、そちらへのほうの避難ということで今訓練をやっておるところでございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 遊佐町の防災ガイドブックというのをいただきました。全戸配布です。それから、鳥海山の火山防災マップ、それから洪水ハザードマップというマップ、これ一応各家庭に配布になっているわけですが、これを見るといろいろ防災に関しても鳥海山が噴火したときと、あとは月光川等がいわゆ

る洪水起こしたとき、それから地震、津波のときの避難施設、各避難施設が掲載されているわけですが、防災のガイドブックの地震、津波の場合に、これには避難施設が明確に記載されていないのですけれども、これはなかなか町民としては、いろんな災害に対応したときに常に同じところの施設に逃げていいのかどうか即時に判断しなければいけないということあるわけですが、その辺のところはどのようになっているのか説明していただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 遊佐町の防災ガイドブックにつきましては、1年前でしょうか、少し前に出たという状況ではございますが、その後に昨年の11月段階で地域防災計画がようやく、ちょっと分厚い形になりますが、完成をしたところではございます。それには1次避難所とか、避難場所については記載をしてございますけれども、なかなか皆さんに周知というような形、かなり分厚い計画になっていましたので、ごらんになっていただいたと思いますが、そういうことの中ではなかなか一般の住民の方までその避難場所についての状況について周知がなっていない部分もあるかと思っておりますので、今後そういう避難場所の部分については提示をしていきたいというふうにして思います。避難場所につきましては、やはりとりわけ津波避難場所ということについては高いところに逃げるというものが大前提になるかと思っております。現在今年度の予算の中で津波避難誘導看板というものをつけてございます。これは、津波被害の想定をされます沿岸部につきましては、70カ所を看板をつける今工事をそれぞれしてございます。その必要性のある場所につきましては、現地を踏査をいたしまして、わかりやすい、最近の言葉で言うとユニバーサルデザインというのでしょうか、逃げるというような格好の姿をした看板を70カ所取りつけるというようなことで、これまで既存の部分で不必要な部分を撤去しまして、つけかえを今させていただいているところでございます。この現地につきましては、それぞれ各集落との相談あるいは確認の上でつけさせていただいているという状況でございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 先日うちのほうも防災無線のデジタル化工事が終了したというふうに承っておりますが、その防災無線のデジタル化したことによってどのように改善されたのかというところをちょっと説明していただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 防災行政無線のデジタル化につきましては、今年度、24年度の繰り越し事業で10カ所デジタル化ということで更新と、それから26年度予定をしておりましたものについてもたしか10カ所だったと思いますが、かなりの部分旧来のアナログからデジタル化に進めさせていただきました。さらに、新設ということで7カ所でしょうか、つまり町内全部デジタルではないのですけれども、54カ所ほどの防災行政無線が配置になるという状況で現在工事も進められているところでございます。デジタル化の効果につきましては、通信速度が速いとか、あるいは双方向性があるとか、あるいは電気の利用料の軽減だとか、さまざま効果についてはあるかと思っております。そして、とりわけ滝ノ浦、鳥崎の部分につきましてはなかなか電波が通りにくいとかあるいは沿岸部についても通りにくい箇所が南のほうにはあるというようなことで、先ほどお話出ましたにしまして、小規模特別養護老人ホームの今建設中の脇のところに町有地ありまして、そのところに再送信子局というようなものを設置をして、先般完成をいたしました。これ

によりまして、なかなか電波が通りづらかった部分、滝ノ浦、鳥崎方面、それから青塚方面についてもその電波を中継をして防災行政無線の活用をしていきたいと、こういうふうに考えております。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 防災無線に関しては、完全に3年前の東日本大震災のときに停電、山形県内ほぼ停電したわけですが、そういう場合にも自家発電によって利用できるような体制にはなっているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 済みません。ずっとということではないわけですが、一定時間、三十数時間ということですが、自家発電装置が防災行政無線の子局に設置をされている、バッテリーが設置をされているという状況でございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） うちのほうがこの防災ガイドブックからして津波の高さが12.3メートルということで、庄内一の津波が予想されているところなので、私もちょっとそこに住んでいて何も申さないというわけにはいかないの、いろいろな質問をさせていただいておりますが、地区の区長さんたちからもそういうふうに想定外の事態で停電したときどうなるのかというような話がありました。吹浦の場合は、貨物列車がとまりまして、もう踏切が渡れなくなってしまったということがあります。それで、うちのほうも列車、すぐ上が鉄道になっておりますので、そんな確率としては高くないわけですが、あそこに貨物列車が停車したときに、高台に逃げろといっても逃げ道を失ってしまうという事態が考えられます。これは区長さんからの申し出で、そのときはどうすればいいのだというふうに質問を受けましたが、これは私の立場で、とまっているのだから危なくないので、汽車の下くぐって逃げなさいというふうなアドバイスもちょっとできなかったのですが、そういうときにどういうふうにして沿岸部の集落の場合逃げたらいいのか、その辺のところまで、質問されるとちょっとあれなので、どのようにしたらいいでしょうか、ちょっと聞いておきます。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 地震が起きて津波が発生をするということで、東日本の場合でも想定外というふうなお話がありました。想定外を想定しなければならぬということが危機管理の部分かとは思いますが、なかなかそういうケースが果たしてどの程度あるのか、危険性があるのかも押さえなければならぬと思いますが、なお集落の現状を見て避難をするルート、こういう場合はこうしたほうがいいのかというようなことを地域のほうと自主防災会含めてご相談をさせていただきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） そろそろ答弁保留というような時間帯になってきたので、まずその次の19節の負担金補助及び交付金のところの今課長のほうから話ありました自主防災会活動助成金ということで200万円ですか、計上されていますが、これの説明をお願いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 各地域で取り組んでいただいております防災活動への支援ということでの補助金という形になるわけでありまして、資機材の整備ということで、例えば発電機、投光器、テント、非常食

等々の準備をするというような場合、それから平成25年度の段階におきましては、消火栓用のホースにつきましても補助対象の部分でございます。それから、研修会あるいは講習会、地域のみずから自主防災会で研修会をしたいとか、あるいは講師を呼んでそういう研修会をしたいとかというような部分もございますが、そういう取り組みに対して事業費につきまして3分の2の助成で限度額が20万円というような中で助成をしましょうということでございます。ことしまだ年度が完結しておりませんが、消火栓用ホースの更新をしたいというようなことでかなりの集落から要望いただきまして、対応してきた部分も実績としてはございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員の質疑を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（土門勝子君） 直ちに審査に入ります。

3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 課長のほうから防災会に関する説明、助成金の説明があったわけですが、私も区長のときに自主防災会の名簿を提出という義務がありましたので、名簿をつくって提出いたしました。なかなかその同意をもらうのに大変だったという記憶があります。やはりいざというときに責任を持って遂行するというその責任の重さから、御免してくださいというような方もいらっしゃいましたが、なかなか集落で人が不足している集落においては名簿さえも提出が難しいということがあります。そういうことからしてもいろいろ行政のサポートが必要ながありますので、今後とも自主防災会に対していろいろな町の援助をお願いしたいと思います。この項はこれで終わります。

次は、企画課のほうに行きたいと思えます。31ページですが、遊佐ブランド推進協議会負担金115万6,000円ですが、これちょっと説明お願いいたします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

遊佐ブランド推進協議会負担金115万6,000円の計上をさせていただいております。これにつきましては、創業支援センターで事務所を構えております。今現在5名のスタッフで業務を担っていただいておりますが、町長を会長といたします各種関係団体により構成しておる協議会、団体でございます。今現在は町の単独事業として、いわゆる地域資源の磨き上げ、これまで培ってきた歴史や文化などのポテンシャルを十分生かし、顕在化する中で、生産者あるいは起業者、あるいは町民みずからの手によりまして起業を創造したり、特産品を開発する中で、いわば地域の活性化に結びつけていこうという、それへの取り組みを支援しようという組織でございます。町の単独事業によります事業と、平成24年度からは、24年度の途中からになります。3力年事業で厚労省の委託事業、実践型雇用創造支援事業等にも取り組んでおります。

以上でございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 負担金が115万6,000円ということで、スタッフが5名という課長の今説明ありましたが、スタッフ5名でその仕事に専念できるだけの報酬というか、そういうものの確保というのはどのような形でされているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

直接的には、先ほど最後のくだりで申し上げましたいわゆる人件費、雇用に係る人件費につきましては実践型雇用創造支援事業委託金の中からの捻出という形をとっております。十分であるかどうかという見方はさまざまあるかと思いますが、これまでの取り組みの経過なり実績を振り返っていただければわかりますとおり、遊佐ノ市を開催したり、焼酎プロジェクト「耕作くん」に取り組んでみたりあるいは遊佐カレーの新商品の開発につなげたりと、この少ない人数という見方もできますが、相当の実績を上げてきたというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 実績に関しては、私も課長と同じです。実績を上げている組織だなというふうに日ごろから思っておりまして、遊佐のあまはげに関しても去年からあまはげ見学ツアーということで町外から誘客しながらその行事を行っている。ブランド協議会が企画して鳥海観光協会が主管として行っている事業ですが、あと今課長おっしゃいましたように「耕作くん」も5,000本まで増産するというような直接的な事業としてやられている。遊佐カレーに関しては、これはどうなのでしょう。遊佐カレーの現在の評判というか、それはどうなのでしょう。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

非常に直接的な形で評判はいかがかというお話を伺いましたが、質問をいただきましたが、いろんな場面に参画を、いろんなイベントに参画をしていただき、海外にまでプレゼンに赴くなど、非常に幅の広い活動しております。幅の広いという言い方は、つまりは今発展途上にあると。まだまだ需要の獲得においては所期の目的を達しているというものではないかなと思っております。先般元気の出るちからづくり成果報告会の中でも発表いただいた中で、横須賀の全国大会に出展したものの十分力を出し切れなかったというようなお話もありましたし、そのところは今後期待していきたいなと思っております。町といたしましてもその課題を共有しまして、まさに遊佐のブランドとしてあるいは遊佐町の顔として全国に、今度は支援に回る形で町としてもその辺はてこ入れをさせていただければいいのかなというふうに思っております。お互いにそこは情報を共有しながら取り組んでおるつもりです。いわば焼酎プロジェクトの向こうを張ってではないのですけれども、カレープロジェクトといったものにつなげていければいいのかなと思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番(高橋 透君) 遊佐カレーに関しては、我々常任委員会、町内視察のときに八福神で昼食として遊佐カレーを食べた議員もいました。その中の評判として、放送で流すのはちょっと控えたいのですが、ちょっと辛さが足りないのではないかと。カレーというからには、私もカレーは大好きです、カレー党ですが、辛いというのがやはり一つカレーのだいご味というか。甘いというのは、子供に関しては甘いものありかと思いますが、一般大衆向けする場合には辛いカレーというのもメニューとして準備しないと、一つ、一食のカレーで全国、世界にチャレンジするというのはちょっと難しいのではないかなと、メニューをもう少し種類を多くして、辛いカレーもやはりメニューとして用意したらいいのではないかと思います。どうでしょうか。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) 一つのご提案としてというか、重要なご提案として承りたいと思っております。ただ、そもそもこのカレーの売りというのは大人の甘口と言っているのです。無添加で安全、安心のカレーだといったところが売りでありますので、売りといいますか、コンセプトでありますので、恐らくそこは譲れないところかなと思います、基本としては。ただ、これもこの間の発表会であったとおり、もっとバリエーションを広げていきたいというお話ありました。遊佐カレーとプラスアルファという形で、味の面でもその辺は工夫の余地もあるのかなというふうに思います。遊佐カレーをもとにしたまた別の商品の開発とか、そういったことを考えられておられるようなので、我々もという形になるかどうか、一定程度これまで一緒に取り組んできた責任もございますので、その辺のノウハウといいますか、アイデアを一緒に考えていけたらいいかなというふうに思っております。

以上です。

委員長(土門勝子君) 3番、高橋透委員。

3 番(高橋 透君) 皆さん遊佐カレーを何回食べたかというのを聞きになれば、その評判というのは聞かなくても多分わかるのではないかなと思うのです。おいしいものであれば、ラーメンの場合でももう本当毎月、毎週そのラーメン屋に行く人も、そのぐらい通い詰めるお客も、ファンもいるわけですから、我々周りのものだけ見ても遊佐カレー何回食べたというふうに聞くと、今後どのようにすれば遊佐カレーがメジャーになっていけるかという一つのヒントにもなっていくと思いますので、その辺日々お客の嗜好も変わりますから、それに合わせた開発ということもやはり考えていってほしいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、31ページのIJUターン促進協議会負担金350万円、これについてちょっとお伺いします。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

IJUターン、IJU、移住と呼んでもらっていただいておりますが、通称移住促進協議会負担金350万円につきましては、この協議会は昨年度発足をさせていただいております。この350万円を協議会のほうに負担することによりまして、主という形になりますが、空き家活用、リフォーム事業に主に取り組んでいるというところがございます。今年度の話題といたしましては、皆さんも何度かごらんになったかと思いますが、PR用のポスター、パンフレットの作成をさせていただきました。また、リニューアルを図りたいとも思っております。「の」のある暮らししてみませんかといったキャッチフレーズ、センセーシ

ヨナルに移住促進、定住促進のアピールをさせていただいております。これらの事業費をこの負担金で捻出させていただいております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） これは、定住促進政策の一つに入るのだと思います。移住というふうに課長のほうから説明ありましたが、これIターン、Jターン、Uターンというのを語呂合わせて移住という形にしたのですよね。町民の中には、このIJU、Uターンはほとんどの方わかると思うのですが、IターンとJターンということに関してはどんなのかなというふうに思う方もいらっしゃると思うので、そこを少し説明してくれますか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

遊佐町にお住まいを移していただくというその形態が、パターンが3つあるということでございます。普通はUIJIとっております。U、遊佐町から一旦町外、県外に転出されて、また遊佐町に戻っていただくという形がU、この文字の形であらわしているわけでありまして、これがUでありまして、Jはそもそも遊佐の住人ではなかった方、例えば県内、酒田であり鶴岡市でありといったところから一旦Uターンのように首都圏等に転出をされて、そのまま地元に戻らないで遊佐町においていただくというパターンがJ、それから3つ目がIターンであります。これはそもそもこの地に縁もゆかりもないといいますが、住所地、住民票を持ったこともない方が例えば東京から真つすぐ遊佐町に入ってきていただくI、Iターンという3つの形態を遊佐町の場合はIJUターンと呼んでおります。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） あらゆる手段をとって遊佐町に来ていただくということと理解しました。遊佐出身で結構酒田に住んでいる若者も多いです。酒田だったらまだしも、庄内町に行ってしまう若者夫婦もおります。そういう意味で、やはりその行った分はもう遊佐に取り返すという意気込みがこれは大事ではないかと。当然遊佐と関係ない人も移住してきていただければそれにこしたことはないですけども、やはり遊佐に生まれたのに酒田市や、それから鶴岡に行っている人もいるでしょうし、庄内町に住んでしまっているという人はもう何としても遊佐町に帰ってきて、Uターンという形になりますけれども、そういう政策を推し進めていっていただきたいと。我々も情報としていろいろありますので、そのような情報は提供しますので、遊佐町の人口をこれ以上減らさないためにもやはり遊佐町出身者は遊佐町に住んでもらうという方向で努力していただきたいと思いますので、その辺どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

この議論をするときは、昨年度、25年の1月に策定をした遊佐町定住促進計画がやはり原点になっていくのかなと思っております。その年度、平成24年度から定住施策元年と位置づけまして、力強くこの定住施策の取り組みにまた改めてかじを切ったところでございます。その中で、その計画をまとめる中でアンケートをとるなり空き家調査をするなりして、課題をしっかりと見きわめたというものでございました。

課題は5つにもうきわまるのかなという考え方を持っております。まず、若い人たちが住むところがないと、住む家が、住宅が足りていないと、アパートが足りていないというところ、それから働く場が少ないというところ、そして3つ目が結婚や出産などの祝金制度だとか、それから住宅取得、家賃の助成制度がまだ十分ではないということ、そしてせつかくある空き家が生かし切れていないということ、そして最後の5つ目が移住希望者の受け入れ環境が整っていないというところ、それぞれの5つの課題を踏まえましてこの定住促進計画が構成されておまして、その一つ一つ申し上げるものではございませんが、それぞれの課で担っている業務につきまして、それまでは、てんでんばらばらとは言いませんが、一定の連携をとってきたものの総合推進というところに立っていなかったというようなことで、一つ一つの制度をまた充実、要綱を見直すなり、新たに例えば若者定住住宅の建設を計画したり、それぞれの業務の中での充実を図りながらの総合推進を図っていこうというふうなことで、庁内での連絡調整会議も開いて情報を共有しながら、課題を共有しながら取り組んでいるというものでございます。まだまだ足りていない部分はあるのかもしれませんが、一つ一つの事業を取り上げれば、他の自治体よりまだひよっとしたら劣っている部分もあるのかもしれませんが。そこは、これからもその課題を見きわめながら、施策の充実に努めていくというものでございます。私、今年度このポジションに来まして、課の職員にはこんなことを言ってきました。この定住施策につきましては、全国の自治体あまねく力を入れ、定住促進合戦になっているという状況でございます。何ぼでも助成額を引き上げればいいという議論も、議論というか、ご意見もありますが、やはりこれは身の丈というようなこともございますし、自治体としての節度というものもあろうかと思えますので、そこには限度がおのずとあろうと思っておりますが、ただ気持ち的には我々がこれからこの施策に取り組むに当たっての心構えといいますか、役場でそれほどのことをしてもいいのだろうか、役場で果たしてそんなことをしていいのかと言われるくらいの勇み足をして叱責を買うくらいのことを、そのくらいの気持ちで取り組まないとなかなか実効性は上がらないぞというふうなことを常々言ってきました。まだまだそのアイデア、発想には及ばないところもあろうかと思えますが、そういう気持ちを持ちながらも、例えば先ほど申し上げました空き家リフォーム、空き家活用リフォーム事業につきまして、これは24年の10月から配置をしました2名の集落支援員を中心に本当に緻密な作業といいますか、集落の状況あるいは空き家の情報をその一人一人の遊佐町に入って移住したいという希望者に直接にあるいはお電話で何度も何度もやりとりを繰り返しながら、非常に丁寧に、丁寧に実効性を上げるべく取り組んでおります。そういった集落支援員の活動も充実させながら、一つ一つ課題をクリアするという姿勢も持ちながら、これからもしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 課長の熱い心意気感じました。我々も協力いたしますので、頑張ってください。数少ないスタッフの中での仕事になると思いますが、よろしく願いいたします。

時間が押してきました。健康福祉課のほうには質問かなりあったのですが、ちょっと時間が足りなくなってしまいましたが、1つだけ。では、36ページの在宅介護者の育成事業補助金ということで40万円が計上されていますが、これはどのような補助金が、簡単にいいですので、説明お願いいたします。負担金補助です。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） この補助金につきましては、いわゆる在宅で介護が必要な方を家族介護という形になりますが、で介護している方々をいわゆるリフレッシュさせようというような考えのもとに、年1回研修をやりながら少し体を休めてもらってというようなことへの助成金でございます。このものにつきましては、社会福祉協議会のほうとの連携の中で、主に福祉協議会のほうから実際にやってもらっているわけですが、そういうことでございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 福祉施設においては、介護福祉士という資格を持った方が就労しているわけですが、なかなか待遇面、報酬、それから仕事のきつさ、その辺のところでは介護福祉士の方の人材が不足しているというふうなことをよく聞きますが、その辺一応遊佐町のほうでも看護師に関しては就学支援という形を行っているわけですが、介護福祉士のその人材育成ということに関してこれから町で支援していくというような考えはないのかどうか、その辺最後にお聞きして私の質問終わりにします。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

町では、看護師養成の学校のほうに入っている方への月5万円というような助成金を出す制度をつくりました。また、医療機関で看護師を雇い入れたときへの医療機関への助成ということも始めておりますけれども、いわゆる看護学校に入った方が町の助成金を受けるといことがなかなか今回ございませんで、補正でも一応予算は落とさせてもらったわけですが、今年度も同じ期間で新年度予算要請しております。その中で、看護師のその要綱をつくる際に、いろいろと介護士等とか社会福祉士の分もどうかというような、そのつくる際の話し合いの中にはあったようでございます。ただ、その時点でまだ介護士、それから社会福祉士についてはそれほど重要性がまだ来ていないのではないかとということで、看護師の要請にあったときに遊佐町に来てもらえればというようなことでその制度を設けたということでございます。ですので、ここまだ1年、まだ始まったばかりでございます。まず、その要綱に向けて、それだけでやらせてもらいたいなというふうに思っております。

なお、将来的にこれから2025年までいくと団塊の世代が多くなってということもあるとなると、介護士、社会福祉士がそれなりに足りなくなると必要になるということもあろうかと思っております。そういうふうに向けてなったときに、その時点で早目早目の対応ということで考えていければなと思っております。

以上でございます。

委員長（土門勝子君） これで3番、高橋透委員の質疑は終了いたします。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） まず、29ページの企画費で集落支援員報酬240万円とありますけれども、この集落支援員の人数と、それから仕事の役割を伺いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

集落支援員報酬240万円と計上をさせていただいております。支援員は2名でございます。月10万円掛けるところの12カ月掛けるところの2人という内訳になります。

その役割につきましては、先ほども若干申し上げましたが、主に空き家活用事業に取り組んでおります。最初の取っかかりといたしましては、その空き家状況の調査を行うところから始めまして、各地区の、各集落の区長さんとも面談等行いながら、町内の空き家の件数、実態、住める空き家、住めない空き家、その件数等の調査を行って、そして今現在取り組んでおります借上げ空き家リフォーム、空き家活用リフォーム事業に主に取り組んでおるといところでございます。その他につきましては、営業ではないのですが、首都圏等に出向きまして、例えば生協の夢都里路くらの説明会あるいはまるっと鳥海、通称岩ガキを食べる会と言っておりますが、そういったところで参加者、首都圏の皆様はこの移住、定住施策のPR、遊佐町を売る売り込みというような形でその業務に当たってもらっております。今年度につきましては、「の」のある暮らししてみませんかのポスター、パンフの作成もしていただきました。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 空き家の調査が主な仕事というふうですけれども、任期というのは何年なのでしょう。任期。

それから、今の課長の話で、このことと関連してくるのですけれども、31ページの定住住宅空き家活用事業補助金1,050万円、この項とかなり関連があるというふうに見受けられますけれども、実際去年下当に第1号といいますか、オープンしましたよね。あれは入っていらっしゃるわけですよね。家賃4万幾らかと思いましたが、その辺の家賃の設定の仕方などどうなのでしょう。高くないものなのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

任期につきましてでございますが、非常勤特別職に位置づけております。毎年毎年の委嘱というふうな形で、また4月1日付で委嘱をさせていただく予定にしております。

1,050万円との関連につきましては、委員お見越しのとおりでございますが、この1,050万円を有効に活用して、提供できる空き家づくりといいますか、リフォーム、リメイクして、なるだけ県外からあるいは町外から移住、定住者を呼び込めるような施策に取り組んでいるというところでございます。350万円掛けるの3件分と、3棟分ということでの1,050万円。1棟当たり350万円を上限にしてリフォームしようという制度の中身になっております。主に水回り、台所あるいはトイレ、浴室が中心になりますが、そういったところのリフォーム、リメイクをして、ビフォー、アフターという形で移住者のニーズに合ったような形で提供しようと、そして遊佐町の移住、定住につなげていこうというもので、昨年11月、下当の空き家につきましてはリアルタイムというふうな形ですぐお申し込みをいただいて、そしてご家族4名、親子4名の比較的若い世代の移住をしていただいたということでございます。家賃につきましては、4万円ちょうどでありました。その家賃の設定につきましては、この取り組み自体IJUターン促進協議会の中に空き家活用部会を設けまして、その中で検討、審査行つての結果でございます。そもそもこの事業に適した空き家なのかどうかを吟味をし、そして十分耐え得るとしたときに、ではどの範囲までどの内容でリフォームかけようかといったところもこの部会で協議をし、そして内覧会も行いました。内覧会を行つた後にお申し込みをいただくわけですが、その申し出の内容が移住、定住していただけるにふさわしい方かど

うかの審査もこの部会で行っております。さらに、家賃につきましても、この部会の中には建設業界の皆さん、それから不動産業界の皆さんからも入っていただいております、不動産の専門家から事例比較法というその手の積算の手法によって、正式に依頼をした形で月額賃料をはじき出していただいております。その結果の4万円でございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） かなり年数のたった家をリフォームして、大体350万円くらい使ってリフォームして、そこに移住して、希望する方がいれば住んでもらうと、こういう形なわけです。不動産業界とか、ある程度専門の方々から家賃についてはまず検討してもらって、このくらいだろうという線を出してもらって、それを適用しているということのようです。今一応3件分予算のついているようですけれども、これからもそういう形のもが出てくるのではないかなと思います。そのときに、やっぱりこの辺だとちょっとしたアパートでも大体5万円くらいが何か相場というふうなくらいになっているのかなと思います、私個人的には。それに比べれば4万円というのは適切なのかもしれませんけれども、何せかなりの中古物件をリフォームした形でまず貸し出すという形にならざるを得ないわけです、この事業というのは。だものだから、その辺も考えてみるとやはり不動産鑑定士のような方々から鑑定してもらった単価だからというそのまんま当てはめるのもいいかとは思いますが、私はそれよりも安い価格で提供するのも一つの方法ではないかと思えます。恐らく全国的にもこれと似たような空き家対策をやっているところも多々あるのではないかと思いますけれども、その辺の価格の比較ということは多分しているのではないかと思いますけれども、二、三万円くらいでも例えば貸しているところもあるのではないかと思うし、1万円という話もあるみたいで、その辺は調査をしていますか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 他の自治体の例を調査をしているかというお話でございますが、もちろんさせていただきます。そもそもこの部会に、この協議会に不動産の関係者、それから建設業界から入っていただいているというのは、その辺の情報を広く、また専門的な見地で見たいだろうと、知見を広げようという趣旨でございますので、我々も、それから部会の皆さんからも情報は直接にも間接にも得ているというものでございます。これは、需要と供給のバランスというちょっと一般的な言い方になりますが、一面でいろんなニーズがあるということをこの1年学ばせていただきました。今委員おっしゃるとおり、本当に安いことにこしたことはないのだけれども、リフォームの内容はともかくとして今すぐ入りたいたかという方も出てくるのです。そういった個々の事情になるべくは応じていくように、余り固定観念持たないように柔軟に対応していきたいなと。ですから、お一人お一人の、お客様と言うとなんですが、そういったニーズに合わせた形で進めていきたいなと。場合によっては、ですからもちろん350万円というそのリフォームの上限額というものはやっぱり堅持していきたいと思っておりますが、実はその下当の物件も350万円でおさまらなかつたのです。最初無理だと、全くおさまらないという状況の中で、でも実現を図りました。これは地主さんから、所有者からもご協力をいただいと。そういったこともいろんな条件整備の仕方があるのだという発想を持って柔軟に対応していきたいと。また、家賃につきましても全く固定観念は持っておりません。ただ、基本はしっかりと押さえた上でと。やはりこの比較事例法というも

のをまずベースにして、あとは個々の状況、条件、事情に応じて対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） きの実際1号がオープンしたわけですし、どうなのでしょうね、こういう需要といたしますか、一つのこれも需要だと思います。リフォームした空き家に住み着いてもいいかなという需要があってこそ初めてこういう考え方も出てくるというのは、私は確かな順序だとは思いますが、どうか、課長、1年くらいこれをやられてみて、この需要というのはもっといっぱいあるというふうなイメージを持たれましたか、それとも余りないものだなと、こういうふうに住みたがる人というのは、そういうふうに思われたのか。その辺の、これはただの印象のような話になりますけれども、いかがでしたか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 潜在的にはいっぱいあるなという実感を持っております。一例を申し上げますと、この間までしばらくホームページちょっとアップできない事情があって、一定期間工事中という表示でアップしていなかったのですが、それが先月4件ほどホームページにアップしたところすぐ反応がありまして、反応というか、すぐお申し込みがありまして、ところがちょうどお申し込みあったその日に東京のほうからその物件を見に来た方がありまして、仮予約をしていったということでブッキングしてしまったという事例もございました。さきに去年の年度末ころに中藤崎に入った方もホームページをごらんになって、お申し込みをいただいて入居につながったというようなことがありますので、ホームページの一例を申し上げてもこのような状況です。ですから、もっとも情報発信に工夫をすればその需要をキャッチできるのであろうという感触を持っておりますので、ですからなおのこと、きのうご紹介申し上げました地域おこし協力隊のあのお二人を中心ということになりますが、その情報発信の業務に力を入れていきたい、てこ入れをしていきたいというものでありますし、さらにその地域おこし協力隊、昨年度からついている方につきましては、来年度東日本大震災で県内に避難されている方々に対しまして、その保養の場、保養からいずれば移住につなげるという狙いでその事業にも取り組むというようなことで予算化もさせてもらっておりますし、もう既に5月からその事業展開をするような計画を持っております。とにかくあらゆる手段使いまして情報発信につなげ、有効な移住、定住に結びつけていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 今課長東日本大震災の人方のことをちょっと触れられたようですけれども、私もテレビなんかで見ていると、例えば米沢とか山形あたりに移り住んでいて、家族で住んでいるけれども、アパート暮らしのような形になっていて、家が非常に狭くて困っていると、こういう家庭が結構あるようです。そういう方々を呼び込むというわけではないのですけれども、そういうふうな意味においても広い住宅を望んでいる方々が結構いるということだけは確かなようです。だから、そういう人方も3年もなるものだから、もうしょうがなくて福島どこかに帰っていくというような事例もあるみたいなのですから

ども、適切な家があれば本当に移り住んでもらえるかもしれないという場合もあるかもしれませんが、その辺の情報を本当に的確にキャッチしてやっていただきたいなと、このように思います。

次にですけれども、新庄酒田の地域の高規格道路の同盟会負担金4,000円というのがあります。羽越本線の新幹線の期成同盟会、これも6万6,000円というふうなこともあって、日本海側を通る新幹線についてはちゃんと期成同盟会があるようです。今回の一般質問で、新庄から酒田に至る新幹線、ちょっと話が大きくなってしまいますけれども、そういう話もありましたよね。それについては、町長もこれができるはずらしいというような答弁をしていたようです。そうならば、その期成同盟会もあってしかるべきではないかと思うのですけれども、それはあるのですか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

期成同盟会の設立につきましては、いわば今後の庄内地方の課題になってこようかと思えます。今現在は、陸羽西線高速化促進市町村連絡協議会という組織をもちまして関連の要望活動をしているというところでございます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 期成同盟会をつくるというのはいっぱいあるのです。特に道路関係は。ほとんどどんな道路に関してもまずあるようなものです。それが実現する見込みがあるから、期成同盟会があるというわけでもないですよ、見ていると。なかなか全国的にそういうものばかりいっぱいあるものだから、実際はもう激しい競争状態に置かれていると、これが現状なわけです。そういう中において、どうしてもその道路をつきたいあるいは新幹線などを引っ張ってきたいのだというような場合に、実現するかしないかはともかく、期成同盟会をつくってそれなりにまず活動していくというのはほとんど常識のようになっているわけなのです。そういう中において、時々地元の新聞とか、私もいろんな話も聞いたりするのですけれども、新庄、酒田の新幹線とか、この話もやっぱりたまに出てくるので、そういう中において、その関係の期成同盟会がないように見受けられます、今では。だものだから、何でないのかなと、話としてはこれだけあるではないかと。かなり以前から、それも。だから、隣の市長さんなんかも大分そういう公約といいますか、もっともやられているにもかかわらずそういう同盟会もないという状況のようです。ですから、せめて実現するかしないかはともかくとしても、そういうものをやはりある程度地元の首長さんたちが集まったような機会にはそれなりに立ち上げるような形で進めていくというのが私は順序ではないかと思うのですけれども、町長その辺いかがですか。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） お答えをいたします。

実は昨日の庄内町の議会でも、できれば町内に新幹線の駅をつくって、そして羽黒観光の拠点できるのではないかと、庄内町から行けるのではないかという議論がなされたという情報も伝わってきておりますし、また古口においてはやっぱり東京から直接の観光客を舟下りまで連れてこようというそんな話も、戸沢村ですけれども、そんな議論ももうなされているという話は伺っております。町として今対応するときには、庄内開発協議会という1つ大きな地域の開発に関する協議会と酒田市広域行政組合という形、2つがそれぞれの地域の声を集約する団体ではないかと思っております。一遍県が羽越新幹線でいきましょう

よという決定を見たという経緯はあったとは言われておりますけれども、実現性の可能性というのですが、早さでいけば山形から来るほうが、山形県とJR、あと地元という形の合意がなされればなる可能性もあるわけで、同盟会、酒田はその趣旨は全然一貫してこれまでも何も同盟会というか、山形新幹線の酒田延伸というのは庁舎にもずっとずっと看板を掲げたような記憶もありますので、酒田から多分お誘いはあるのでしょうかけれども、そのときにはやっぱり私は積極的にまず勉強会から参加させていただきたい、このように思っています。負担金等の問題は研修会終わってから次の段階という形で、そのような形がもしも年度中にあった場合には、補正予算等の対応という形で議会の議決をいただきまして参加できればありがたいと思っています。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） いろんな期成同盟会がもうどこにでもあるのが現状のようなもので、いろいろ見ていると実現するだろうか、しないだろうかにかかわらず立ち上げていますよね、ほとんど。もう話だけでも先に進めてやろうかみたいな形になっているのが現状なわけなので、その辺考えれば、今古口とか庄内町でも似たような話があったということのようですけれども、それは新幹線で来た場合遊佐はどうしてもどっちから来たって一番外れになってしまうという事情はあるのですけれども、その辺やっぱり同盟会という形で、庄内開発協議会とか同盟会とかあるというのはわかるのですけれども、しかし実際そのものずばりの名前をつけて、こっちのほうに持ってくる新幹線の同盟会だという形で立ち上げて何もおかしくないのではないかなと私は思います。実際その沿線の古口、庄内町も、議会の中での話かもしれないけれども、そういう話もあることはあるということなわけで、そういうことになれば、遊佐の町長も立派な町長なわけだから、そういう形で隣の市長とか呼びかけて、むしろあの市長は自分がそういう話をしていたわけだから、自分から、そういう形で立ち上げて私は当たり前ではないかと思うのです。庄内開発協議会とか、それにこだわらない形でぜひ立ち上げていただいて、それなりの運動をしていただきたい。日沿道だってそうですよね。十何年、20年も前からやっていて、やっと今ごろあの辺の工事にかかってきたかというふうなことをやっているわけなので、実現可能性がどのくらいあるかということと、同盟会の立ち上げと余り関係なく実はやっているのです、その辺まず念頭に置いてもらって、まず町長からそこは頑張ってもらいたいという形で進めていただきたいと思います。

それでは次に、32ページの固定資産評価業務委託料等五百九十何万円というのがありますけれども、これについて説明をお願いします。

委員長（土門勝子君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

固定資産評価業務の委託料でございますけれども、これが毎年計上されている委託料であります。ご案内のように、土地の評価については毎年3年ごとの評価がえがあるわけですが、今回は26年ですので、3年目になるのですけれども、次の評価がえが27年ということになります。毎年評価自体は土地の評価をするのですけれども、鑑定評価ということで不動産鑑定士が当たっているものであります。3年のサイクルのうち来年の26年度というのが27年に向けて一番仕事が入ることになるかと思っておりますけれども、いわゆるシステムの市街地の評価と、それから標準宅地ということで、山間部だとか、そういった部分と

分けた形で評価をしております。最近土地が下落しているということもありまして、中にはこの委託料の中には下落修正ということで、宅地については毎年、評価がえではないのですけれども、課税標準を若干下げるだとか、そういうこともやっております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 3年目の評価がえの年に当たっているのですが、広範な見直しが必要だということのようでした。これは了解いたします。

それで、次は40ページの使用料及び賃借料、自動体外式除細動器リースにつきまして89万3,000円。これは何台分でしょうか。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） これは、体外式除細動器ですけれども、保育園と、それから子どもセンターに設置を予定しているものでございます。

なお、1つは体外式除細動器、子供用というものもあるようでございまして、そちらのほうをまず各保育園と子どもセンターのほうの設置を予定していることとございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 去年の3月だったか、9月だったかちょっと忘れちゃったけれども、町内に結構このAED置かれているということでした。そのとき、ほとんどリースで取りつけているということでしたけれども、確かにそのとき価格のばらつきがあったのです。では、ややリース料が高いAEDというのは何か性能がいいのかと、逆に価格の安いものは、では性能の悪いものをわざわざつけているのかというような質問を私が以前したことがあります。今現在あっちこちに置かれているようだけれども、この見積もり関係はみんな統一されたお値段でリースをして置いているということなのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 前回9月の質問をいただいたときに、こちらのほうで調べてみました。その段階での契約をされているAEDの個数と契約内容を確認をさせていただきました。それで、11月段階での調査ですけれども、町では14台AEDのリースをしているところでございます。それで、リースの相手先は3社ございました。業者としては3社ございました。それで、いずれも長期継続契約というようなことで、その契約期間がなかなかばらつきがあって、一時期に統一してというような対応がどうもできかねるというような状況わかりました。それからまた、AEDだけでなく、いわゆる施設の警備保障と一緒にした契約という部分もあって、もちろんその警備保障と違うAEDの業者とのリースの場合もあるのですけれども、AEDのリースをしているところとそこの施設の警備保障も一緒をお願いをしているというようなケースもありまして、なかなか統一的に対応できなくて現在ちょっと至っているというような状況でございました。ご報告をさせていただきます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 契約期間の問題もあるし、それからほかの例えば警備保障とかのそういう絡みもあって、一気にただ単に安いほうに契約するというということにもならないというような事情のようです。そ

れはやむを得ないこともあると思いますけれども、しかし時期が来ればその辺よく考えていただいて、契約の相手をかえるという形にさせていただきたいものだなと思います。日ごろ常々行政のコストを下げるべきだという話は皆さんおっしゃっているわけなので、実際そういう形に持っていつてもらわないと実効のないことになりますので、期限が過ぎたものあるいは契約を変えるタイミングに来たものというような状況になった場合にはそういう対応をぜひお願いしたいと思いますので、そこはよろしくお願いいたします。

それからですけれども、消防関係の、今消防庁舎といいますが、建てかえの計画上がっていますよね。27年度と……61ページです。消防費、常備消防、酒田地区広域行政組合分賦金、建設改良ということで、これは9,381万円ほどのっているわけです。第8期の実施計画で、消防本部遊佐分署整備事業で平成27年度に用地取得費と設計で4,300万円、それから28年度建設工事で2億6,500万円という計画は載っていますけれども、この計画の具体性について少し伺いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） この61ページの負担金補助及び交付金の中で、酒田地区広域行政組合分賦金ということで、建設改良ということで9,381万5,000円ということで載せさせていただいている中身なのですが、1つは遊佐町の消防分署にございます救急車、これの更新を予定しております分が1,601万3,000円というような中身でございます。もう一つは、消防本部の消防無線のデジタル化に伴います分賦金ということで7,777万2,000円というようなことで、この酒田広域行政組合分賦金の建設改良の部分の予算という中身になってございます。高規格救急車ということで平成18年に導入された救急車でございます。これが耐用期間が10年というようなことでありますけれども、まだそれまでには期間が至っていませんけれども、その走行距離等々の問題、それから救急車の老朽化の度合いを含めまして前倒して救急車を更新するという部分と、それから消防本部のデジタル化ということで、2基本部のデジタル化の更新工事をやるというような中身でございます。今お話出ましたとおり、消防分署の移転の関係につきましては、27年度設計、それから28年度分署の建てかえと、いわゆる工事の予定で進んでございます。用地取得当然必要になってきますけれども、その用地の部分、どこにその消防分署を建てかえたほうがいいのかということについては、行動範囲の問題もございます。つまり、先ほども少し話出しましたが、線路横断というようにときに、例えば貨物列車なんかは通過時間が非常に長いわけです。そこで待っていると、一刻も争わなければならない活動についてそこで待機をしなければならないということは極力避けなければならないというようなことで、今年度から少し用地のどこが適地になるのかという検討を始めさせていただいております。それで、来年度において、26年度において、その用地の部分についてここが適地であろうというようなことでおおむね地権者との交渉も含めてやっていければなというようなことで今計画を持っているところでございます。可能であれば、前倒して用地取得はしていければというふうに考えてございます。少なくとも27年度にはそのことについては設計をして、28年度において建築という形にしたいと思いますが、その建築の中身でございますけれども、広域行政組合、消防の部分では広域的な人事異動もあるというようなこともございますので、それぞれの分署に行ったら間取りも使い勝手も違うというようなことではなかなかスピーディーな活動あるいは動作がとれないのではないかとということもありますので、少しその辺の規格も今後設計の段階で考慮しながら、標準的にといいますが、ほかの分署のものも参考にしながら、動線もなるべく似たようなものというようなことで大筋は現在考えているところでございます。

(「発注の工事も全部広域で」の声あり)

総務課長(菅原 聡君) はい。発注につきましては、広域行政組合のほうで行いまして、その負担については町のほうから出すと、こういう形になっているところでございます。

委員長(土門勝子君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 踏切で貨物列車が通るときなんかは非常に待ち時間が長いので、そこら辺にひっかかるような場所は適切でないというふうなことのようです。ということになると、例えば今現在あるあの場所はふさわしくないということになりますか。だとすると、場所はどの辺に移したほうがいいのかというふうなこともある程度考えていますか。

委員長(土門勝子君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) まだまだ確定した用地選考まで至っておりませんが、横断をしなければならぬということであれば跨線橋などを、すぐに渡れるような場所というようなことあるいは、今ある分署は町並み中心部にすぐに直結するような場所がございますので、そういうふうなところから考えますといわゆる中心部あるいは遠方、吹浦とかの部分まですぐに動けるような場所、そういうものをいろいろ総合的に勘案をして用地を決めていきたいと、こういうふうにして思っております。

委員長(土門勝子君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 貨物列車がとまっているとなかなか踏切を渡れない場所は余りふさわしくないと。そのとおりだと思います。それから、ずっと回り道をしないといけないような場所もぐあいが悪いだろうと。それから、除雪が余りよくやられていないような場所もうまくないだろうというふうなこともあると思いますので、その辺総務課長とつくりに考えておられるようすけれども、非常にぐあいのいい場所を選んで、行動範囲が広くて支障がないような位置にぜひ検討していただきたいなと思います。

委員長(土門勝子君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) この用地選考につきましては、いわゆる危機管理係ではなくて、消防団の団長さんとか、あるいは現在の消防分署の所長さんとか、そういう実際に消防活動で活動する人あるいは出勤する部分というような人のご意見も聞きながら、総合的に検討しているという状況でございます。

委員長(土門勝子君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 私の質問はこれで終わります。

委員長(土門勝子君) これで10番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了します。

11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 最後の質問者となりました。大分皆さんお疲れのようですが、もう少しつき合っていたきたいと、かように思います。

それでは、質問させていただきます。46ページ、農業振興費、15節の工事請負費1,924万円、道の駅「鳥海ふらっと」施設整備工事費の内訳をお願いいたします。

委員長(土門勝子君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤源市君) お答えいたします。

こちらの道の駅ふらっとの女子トイレの改修、こちらが1,150万円、それからその間の仮設トイレが必要になるということで仮設トイレの配管工事、こちらが86万円、井戸水を使うということでございますので、

井戸の掘削と、それから受水槽設置工事、こちらで600万円というふうに見てございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 女子トイレの改修工事費だということの説明でしたが、どのようなトイレの改修を目指すのかお伺いいたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 現在のトイレ、和式になってございます。そちらを洋式にしたいと。ただ、前の調査では、中に、洋式というのは肌が直接触れるものですから、なかなか全部洋式というのはいかがかなというふうなご意見もございましたので、そのところを今ちょっと詰めてございますが、基本的には和式トイレを洋式にするという工事でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 和式を洋式にするのだという説明でしたが、やはり交流人口の配慮から見ればグレードの高い、婦人に喜ばれるトイレを目指したほうがいいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） おっしゃるとおり、トイレというのはなかなか、たかがトイレですけれども、トイレがきれいなところにはお客さんいっぱい入るといふような鉄則があるようでございますので、グレードの高いそういったトイレ、きれいでしかもグレードの高いトイレを目指してまいりたいと思います。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 幾ら女性でも便器にハイヒールのまま上がってやる方もいるそうです。これはさまざま施設の人から聞いたのですが、それは事実です。そういうこともありますので、本当に気をつけないといけないと思うのです。できれば早期の改修をお願いしたいのですが、時期はいつごろになるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 工事の時期につきましては、ふらっとと打ち合わせをしてございますけれども、シーズンというのは6月末から7月にかけて始まります。そうしますと、それまでに改修というのはなかなか難しいだろうということもございまして、シーズンが終わった後速やかにというふうなことで現在のところ調整をしてございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 町内にも観光地がさまざまあるわけで、ふらっとに限らず観光地のトイレはやはり洋式にやっていかなければならないと思うのですが、課長はどのように考えているかお伺いいたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） トイレにつきましては、もう最近家庭でもほとんど洋式でございまして、特に子供を中心に若い人方は和式のトイレでしたことがないということで、なかなか和式のトイレへ入ってもできないという方も多いのだそうでございますので、そういった若い層をターゲットにするということでございますれば、やっぱり逐次洋式にかえていくというのがいいのかなとは思いますが。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） ふらっとのトイレは、何か聞くとところによりますと24時間、営業ではなく開放し

ているというふうなことを聞きました。でも、大分いたずらもされているというふうなことも聞きました。八福神のトイレは、夕方閉めて、朝8時半ごろでないとかないのです。その辺はどう考えているのかお伺いいたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） ふらっとにつきましては、道の駅の指定を受けてございますので、そこで所管は道の駅のほうの担当になるのですけれども、恐らくそういった形の契約をしている、国土交通省のほうとのたしか契約あると思います。その関係で恐らく24時間といいますか、そういう道の駅としての機能を満たさなければならないということだと伺ってございました。要は汚されても負けないで掃除するとなかなか、負けないで、負けないで掃除すると相手ももうそのうち何が諦めるといいますか、きれいになるのだという話を伺ったことがございますけれども、汚れるからということで閉鎖はできないのだろうなというふうに思いますので、清掃のほうをきっちりしていきたいなというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 諦めるまで頑張るのだという答弁でしたが、本当に頑張っていたきたいと思えます。

次に移らせていただきます。47ページの環境保全型農業直接支払交付金2,093万2,000円。昨年から見えますと、予算が1,894万2,000円多くなっています。それはどういうことなのでしょう。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） この環境保全型直接支払につきましては、昨年度の年度途中でとありますが、要綱が変わりました。基準が大分甘くなったといいますが、取り組みやすい基準に変わったせいで、25年度におきましても途中で補正予算組ませていただきましたけれども、こちらのほう直接支払いの対象がふえてございます。今までですと、有機農業ですとか簡易ビオトープ、これらに限られておりましたけれども、堆肥の施用で1トン以上入れた場合あるいは0.5トン以上入れた場合というふうな形で、遊佐町のいわゆる有機農業をやっている方あるいは特別栽培をやっている方、共同開発米部会等ですけれども、彼らが取り組みやすいような、そういう基準に変更になってございますので、その分面積もふえて額もふえたということでございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） この環境保全型のやつは堆肥が、散布しますと作物が水稻の場合窒素成分で高い堆肥で現物の窒素成分含有率が0.8%以上、稲わら堆肥及び窒素成分の低い堆肥、これは0.8%未満のものということになりますと、豚の堆肥、トンポスト、これが単価で2,200円、それから牛の堆肥は成分が低いものですから、余計散布しなければならないということで、4,400円の単価を見ているようです。これ牛の場合は、田んぼに入れるのは水で薄めるから、これ案外いいと思うのですが、牛は塩分をなめているのです。ですから、余り作物にはよくないという話も言っています。でも、単価が4,400円なものですから、ほとんど牛の堆肥を使うのです。だから、これは県の補助金、国も入っていると思うのですが、これが単価を同じくできるのか、できないのか、その辺どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） こちらは、基本的には国の要綱で定まっております。ただ、地区によってあ

る程度の調整がきくといいますが、なのですけれども、この堆肥の施用につきましては今のところ全国一本で来てございますので、ただ地区の要望であるということで県と国のほうには要望してまいります。ただ、今のところは牛の場合は1トン以上で10アール当たり4,400円、豚は0.5トン、500キ口で2,200円というこの線は今のところ変わらないと思います。ただ、地区の状況を申し上げて、そういう変更することができるのか、山形県に限ってそういうことができるのかどうか、こちらのほうを要望してまいりたいと思います。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 戸別補償、また飼料用米の助成は直接一般会計予算には関係がないのですが、その辺のことを少しお聞きしたいと思います。

ここに遊佐町農業振興協議会の臨時総会の資料があります。これには町からは町長が議長と、それから文教産建常任委員長の那須さんと、また農業委員会からも会長も出席しております。出席していなかった。何か名簿に挙がっているのです。ということで、出席したかしないかは別といたしまして、この遊佐町農業振興審議会名簿ここにありますが、ここで審議されたと思うのですが、飼料用米の助成金が変わりますということで、遊佐地区農政対策推進協議会でこれもんだと思うのですが、この飼料用米の助成金が変わりました。最高で752キ口で、俵数で言えば12俵半以上とれば交付金が11万7,000円と。こんなのあるわけなのですよ、大体。そして、町の基準602キ口、これは何とかクリアできると思うのですが、我々山間部ではこの町基準の602キ口、これだって無理なのです、本当は。これが遊佐地区の農政体推進協議会で異論が出なかったのか、出たのか、それをお聞きします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） ただいまの交付金につきましては、11万何がしというのは最高にとった場合という話でございまして、基準で言うと602キ口、この場合だと8万円です。従来と変わったところは、基準よりも上にいけば金額が上がるし、低ければ下がりますという制度に変わってございます。でするので、うまくすればといいますが、高くもらえますが、下手すれば安くなるというものでございまして、確かに新聞紙上等では上がるのだ、上がるのだという、そういう宣伝文句が先に来てはいますが、実を言いますとこれ国のほうのいわゆる交付総額、総額は昨年と変わってございません。したがって、いっばいもらえる人がいれば、少なくとももらう人もいます。したがって、その辺ととんとんだらうという、国のそういう試算だというふうに伺ってございますので、異論が出た、出ないというよりは、要はそういう制度ですということの説明で終始したということがいわゆるこの間の会議でした。きのうも申し上げましたが、これから今後の来年、再来年、5年後に向けた遊佐町農業のあり方を検討していくというプロジェクトを立ち上げます。その場合、当然飼料用米をどの地区でどのようにつくっていくかと。これから何百ヘクタールまでふやしていくか、あるいは大豆についてはどこでどのようにつくっていくかというふうなちょっと細かな数字まで、助成金の額まで入れた形で試算してまいりたいというふうに思っておりますので、そのところは、それは第一報で農家にはこういうふうに変わりましたという、そういうお知らせではございますけれども、これから具体的なものを決めていくということをご理解いただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) ここにも書いておおり、収量払いに変更されたと。これ聞こえはいいのです、聞こえは。だけれども、共済組合でも山間部の田んぼと平野部の田んぼ、収量が違うということで差をつけているでしょう。それも国の制度なのですよ、制度。制度で、うちのほうは520キ口とか、平野部は650キ口とか、最高で、こんな752キ口も上がるわけないでしょう、これ。絵に描いた餅ですよ。ただ、いいところだけ出して、これは農家をだます政策ですよ、これは。私から見れば。そして、この多収穫品種には1万2,000円。上がっても上がらなくても1万2,000円。それはわかりますが、こういうことをあたかもだますような、これ政策は私はやめてもらいたいと思います。

それから、これはこれで課長にああかってかかってもしようがないので、これはやめますが、戸別補償、ことしから去年までは反当1万5,000円、遊佐町で2,000町歩でやったら3億円の金が入っていたのです。それがことしから7,500円で、2,000町歩で1億5,000万円しか入らないのです。これが14年、15、16、17年、4年間、18年から廃止です。廃止はいいのですが、4年間で6億円の金が遊佐町に入ってこなくなるのです。この6億円のあれです。税金にも影響があると思うのです。そして、きのう2番委員さんが質問していましたが、国は4つの政策を示したことの答弁課長しましたが、そして勉強会も立ち上げた。この勉強会というのは、6億円のために立ち上げたのですか。その辺どうでしょうか。

委員長(土門勝子君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤源市君) その6億円も当然含みます。米の戸別所得補償が半額になった分を別のほうで補填していると、国のほうではそういう説明しています。その4つの改革の中の一つに日本型直接支払いというのがあったりします。ただ、この場合は個人には行かないで、集落ですとか団体に行くような仕組みになっていますけれども、全体の実入りで言えばその分を、米で減った分をそちらのほうで返しますと、あるいは国の説明では、先ほど大変お叱りありましたが、飼料用米、その分をふやしましたと、こういうふうに説明をさせていただきます。だとすれば、そういったその減った分の6億円をどうやってこちらのほうのものにもう一回戻すかということが必要なのかなと、我々としては。そういうことが必要かと思います。そういうような今の6億円も含めまして、これから遊佐町の農業をどういうふうにすればその失った分も取り返せて、さらにもっともうけといいますか、農家所得が上がっていくようになるのか、そこも含めた形での勉強会ということで、これはまだ今緒についたばかりで、これからシミュレーションも含めて実際の研究をしてまいる所存でございます。

委員長(土門勝子君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 農業は町の基幹産業であるときのうも申し述べておりましたが、この農地・水とかというのは個人に入らなくて全部団体へ、その辺に行って、何々の工事をやればそれも農家だけではなく集落が一体となってやらなければ交付金がもらえない事業ですので、私は到底6億円に近い、幾ら勉強会立ち上げても6億円に近いやつは私は無理なのではないかと。それにかわるやつはあるのか、ないのか、課長どうでしょうか。

委員長(土門勝子君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤源市君) 私は、やり方によってはできるのではないかと希望を持っています。というのは、5年後には減反がなくなるのではなくて、いわゆる生産調整、みずからの手で生産調整を行っていくと。つまりみずからの判断で売れる作物をつくって、それを売っていかなければならないということ

でございますので、そこのところ、遊佐町に合ったことのやり方、補助金に頼らないやり方というのも一つあるのかなというふうに思いますので、これはどういう作物をどのようにつくってどのように売ってあげればいいのか、これ大変なことだと思いますけれども、私はそれは取り返せる、いわゆるいい作物というか、いい農業の仕方はあるのだと信じております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 私ちょっと間違っただけで発言してしまいました。補助金が戸別補償が1万5,000円のとときは町に1年間に3億円です。だから、7,500円になった場合の4年間では、6億円と言いましたが、これが3億円に換算しますと、前に戻って去年までもらっているやつと12億円になるのです。だから、12億円になるような施策を、勉強会を立ち上げていただきたいと、そういうふうに訂正いたします。

次に行きます。49ページの上のほう、マンガリツア豚導入研究協議会負担金70万円、これは昨年はずが30万円ついていたと思ったのですが、これことしで2年目ですよね。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 2年目でございます、昨年度も同額70万円を補正をいたしました。のほです。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 昨年も70万円ついていたということで、私昨年も言ったのですが、これはハンガリーの国の宝、国宝ですよね。これ幾ら研究しても、導入の研究をしてもこれはハンガリーで、外国には出さないのではないかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 大変難しいとは思いますが。ただし、ハンガリー大使館とは事前の協議を行ってございます。ハンガリー大使館のいわゆる農林水産担当の1等書記官のほうとも事前の協議を行ってございます。実際ハンガリーマンガリツア協会の会長という方にもお会いしまして、お話は伺ってございます。遊佐にだったら出してもいいということも伺って、ただマンガリツア豚そのものを売るとするのはだめだと。マンガリツア豚を種豚にして、それからF1というのですが、かけ合わせて例えば遊佐独特の豚をつくるとか、そういう方向でならよろしいのではないかとということで、まだその辺のところは煮詰まっていませんけれども、少なくともその前段階では決して可能性がないということではない、できないことはない。ただし、今のところハンガリーと日本の間で家畜防疫衛生法上のいわゆる協定書がありません。豚に関しては、いわゆる生きた家畜を輸入する場合は相手国との協定が必要なのですが、こちらが各品種ごとの協定、ハンガリーと日本の間には豚についての協定がないので、それはお互い政府同士で決めてもらうことになりますので、そういった意味で言うと我々が決めたからといってすぐにあしたからというわけにはまいらないので、今後農林水産省、それから当然ハンガリーのほうの農業省、こちらのほうからも動いてもらう必要があるということですが、前段階の事前の協議でハンガリー大使館のほうとは可能性はあるので、その可能性を探りながら、どうすればいいのかということは今協議している最中でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） これからハンガリーと煮詰めていくのだということですが、頑張ってください。

いと。

あえてこの研究協議会の会員は何名ぐらいいるものでしょう。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 今のところ10名でございます。ハンガリー関係、いわゆる日本とハンガリーの交流を手がけている方あるいは養豚農家、それから豚関係の会社の方々もいらっしやいまして、今のところ会員10名で、我々遊佐町とJA庄内みどりが事務局というふうになってございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 次のページ、49ページの農地費、11節の需用費の中の修繕料127万5,000円の内訳をお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） こちらは修繕費につきましては3項目がございまして、江地の排水機場の修繕、それから農村公園の修繕、あと農村公園のその2つです。この2つの項目含まれてございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） ここに26年度当初予算振興計画比較表というものがあるのですが、これをめくってみますと、産業課の中で湛水防除排水維持管理事業ということで排水の何か維持管理委託料ということがありますが、この湛水防除、排水場の維持管理事業ということで、この前湛水被害1ヘクタールに縮小ということで山新3月1日のやつに出ていたのです。これは、酒田、鶴岡両市の庄内浜沿岸に広がる砂丘地に水がたまる湛水被害でどうのこうのって、ことしの1月6日から段階で被害が確認されていた農地約40ヘクタールの水がほぼ引き、約1ヘクタールに縮小したと発表になったということの記事なのですが、これ遊佐町も、以前に私がお話ししましたが、十里塚、松山、下モ山地域の砂丘地の湛水問題の、町が県への要望等は十分にされていたのか、その辺どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 西山地区の湛水につきましては、年明け早々にお話を伺いまして現場見に行きまして、その写真あるいは図面等を持って庄内支庁に行ってまいりました。その新聞の記事にもありますとおり、実は平成22年か23年ころから同じ庄内地区では鶴岡と酒田のいわゆる浜地区のほうで湛水の被害があったと伺っています。遊佐町はないですかとずっと言われていたのですが、昨年まではそういうことなかったんで、うちのほうでは特に被害上げていなかったのですけれども、ことしの秋口から年明けにかけてただいま申し上げられましたとおり十里塚地区、あそこ松山というのですが、それからあと比子下モ山の南側ですが、こちらについて湛水していると。湖のようになってございまして、そちらのほうで庄内支庁との協議してまいったところでございますが、現在鶴岡、酒田のほうでは県事業、国と県の事業を入れましてその対策事業を行ってございます。それと同じような形で遊佐町もできないかということで庄内支庁と協議してまいりました。平成26年度すぐに、4月、年度明け早々に手を挙げますので、そうして26年度調査事業に入ると。調査事業の段階でいろいろ、例えば今たまっている水を抜いたりとか、これはできるのだそうですけれども、問題は原因を特定して、どういったところが原因でどうすればいいのかというところを調査しまして、27年度から本事業に入るとということで、これは県のほうと調整済みでございます。したがって、年度明けを待ちましてすぐ申請を出すと。いろいろ手続があるのだと思いますけ

れども、調査事業に入るということですが、今現地のほうに行きますと、少しですが、水は引いているように思います。ただ、ほっておきますと、また必ず大雨の時期になりますと同じような形になることが予想されますので、これについては今年度調査事業、ただこの調査事業につきましては県事業になりますので、町の負担は伴わないということになります。そこでの調査を踏まえて、実際の事業は27年度から、こちらは多分町の負担が伴うことになるかと思っておりますので、その節はまた27年度の予算措置ということになるかと思っておりますが、今そのような形で進んでございまして、その進捗状況につきましては地権者の方々、特に十里塚につきましては集落の中でおりましたので、区長さんを通じて集落の皆さんにその進捗状況、今後の予定をお知らせしてございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 地主にとっては大変なことだと思うのです。やはり丁寧な説明と迅速な対策を講じてもらいたいと、かように思います。よろしく願いいたします。

次、56ページの13節の委託料3,026万5,000円、デマンドタクシー運行業務委託料の内訳をお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） こちらの委託料につきましては、デマンドタクシーの通行业務委託料、こちらが2,290万円、町民駅の業務委託料が318万5,000円、あとデマンド交通管理システムの点検委託料として12万円、吹浦駅の暖房管理業務委託料6万円と高校生の乗り合いタクシーの委託料、こちらが400万円でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 平成25年度では、町営バスについては大幅な見直しを行ったところですが、見直し、変更を行ったところであるが、デマンド交通システムを導入し、6年経過しております。これまで料金やエリア等、見直し等はその都度実施されてきたことは評価しますが、町民の交通体系とか交通弱者の視点での基本的な評価、成果や反省を実施する時期にあるのではないかと考えますが、今後の方針はいかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） ちょうどデマンドタクシーおっしゃるとおり6年今経過しようとしてございます。昨年の11月から大幅に変わったわけでございますので、そちらのほうの変わって以降の動きも踏まえて来年度、今後の方針を決めていかなければならないと思っております。

なお、11月以降につきましては、きのうも申し上げましたが、1日平均で大体五、六人利用者がふえてございます。そういうことも踏まえて、今は登録者がふえたということもございまして、中間のバスがなくなったということでデマンドを利用される方が多くなったのだろうということも考えられますけれども、その辺の分析をしまして今後のあり方検討する時期なのだろうなというふうに思っておりますので、今後とも公共交通のバスがなくなった分のいわゆるカバー、どのようにしてカバーしていくかと。きめ細かなカバーをしていかなければならないと。ただ、タクシー業界との当然調整も必要な部分あるかと思っておりますので、そちらのほうも丁寧に調整してまいりたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 次、上水道、水道事業会計予算書8ページの給水車整備事業として1,400万円載っていますが、車庫は仮設との話だが、どの場所にどのような仮設車庫なのかお伺いします。あの学校の脇のあたり、駐車場の、町営バスですか、の脇の辺に建てるのか、その辺どうですか。

委員長(土門勝子君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) お答えします。

26年度、今言われたようにしてポンプつきの給水車を整備する予定です。本来当初に、当初といいますか、給水車を配備しようとした計画を検討している際に、やはり格納庫も必要だろうということで検討をしておりました。今委員のおっしゃった中学校の空き地といいますか、その用地を有効利用できないかということで検討してみましたが、実はあの通りが公道に接していない、道路はありますけれども、あれが一応公道という扱いになっていなくて、建築基準法上であそこに建物を建てられない状況であるということがわかりました。そういうことなものですから、今回はまずは野ざらしにしておくということも、特に冬期間なんかは積雪の関係で一々雪を払いながら緊急車を出すということは時間のロスでございますので、屋根のあるところには当然置きたいということから、今ある資材置き場、敷地内に資材置き場ありますけれども、あそこの間口を若干加工すれば入れますので、まずあそこに置くと。将来的には、その公道の問題もありますけれども、いい方法が見つかった段階では建設のほうも検討していきたいというふうに考えております。

委員長(土門勝子君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 何年たっても仮設ということのないように、しっかり準備をして立派な車庫を、倉庫を建設してもらいたいと、かように思います。これはこれで終わります。

74ページに戻ります。おおむね3時ごろまでは終わりたいと思うのですが、もう少しお願いします。74ページの奥の細道ツーデーマーチの380万円ですか、この予算がのっていますが、第1日目も2日目も毎年同じようなコースの状況です。大胆なコースの見直し等は検討したほうが良いと思うのですが、その辺どうでしょうか。

委員長(土門勝子君) 東海林教育課長。

教育委員会教育課長(東海林和夫君) お答えいたします。

コースの見直しということではございますが、コースの設定については鳥海ウオーキングクラブの皆さんのご協力を得ながら、これまでコースの設定ほか、維持管理等を含めてやってきたわけですが、いわゆる1つは距離の設定というのもあるわけです。10キロ、20キロ、30キロというような、そういう設定もあるわけですし、それから当然日本マーチングリーグの公認コースというような登録の大会でもあるというようなことも含めて、大胆な見直しをした場合に従前と同等あるいはそれ以上のいろんな面での保証が可能であるといったような見通しが立つ、そういうコース設定が仮に可能であれば見直しがゼロではないわけですが、いわゆる1日目と2日目のコンセプトもございまして、そこを根幹的なところも含めて見直しをしながら新たなコース設定というのが可能であるのかどうかということになりますと、やはり率直になかなか難しいのではないかと、これは私見ではありますが、そんな気がします。しかしながら、1日目のところでは一部若干見直しだとか、そういったところは毎回ある意味では検討は加えておりますので、今回の大会以降もその辺のところは考えていきたいと、こういうふうに思います。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） よく検討してやっていただきたいと、かように思っております。

もう時間もないので、もう一点。70ページの図書館費、昨年よりは224万4,000円ほど増額になっております。この内訳について説明をお願いします。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 主な要因としましては、1つは需用費のところでは前年度と比較をした場合に70万円を少し超えるほどの増額になってございます。この背景としましては、光熱水費のところでのいわゆる単価の値上げというのがありますけれども、当初予算の見積もりといいますか、設定のところでは、前年度の当初予算においてはある程度当初予算の要求について一定抑制されたというような経過があります。25年度で補正はしたわけですが、年度当初の単純比較でいくとそのようなことから、需用費のところでは増額になっております。

それから、もう一点は、委託料のところでは125万円ほどの増額になってございます。これは、そのうちの半分のおよそ60万円について、設計管理委託料というような表題で、いわゆる図書館も築後大分たってきておまして、いろいろ老朽化等々も懸念もしているところでございます。そんなことで、全体的なこの改修計画を考えていかなければならない時期に来ているのではないかと。そんなことで、すぐにこのあそこの実施設計というところに至る前のまずどんな改修計画を立てていったらいいのかと、そういう委託料というようなことで60万円ほどを見ているところでございます。

それから、いわゆるクリーンエネルギー等々を含めてヒートポンプの関係を数年前に工事をしたわけですが、こちらのほうの維持管理関係については毎年保守点検料みたいなことで予算をつけて点検をしてこなかったという、そういう経過がございます。したがって、要するに詰まったりすれば当然都度、都度そういう掃除をするなりした委託をしていたわけですが、やはりそういう症状が起きたときではなくて、毎年そこは点検をしながら、そういった清掃等のこともあわせて保守点検をしていかなければならないのではないかとということで、ここについても予算化をしました。これも60万円弱でございます。合わせまして120万円ほどですが、こうしたのが222万円ほどの増額の内訳でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 子どもセンターは年間360日ほど開館予定であると聞いておりますが、図書館については年間およそどのぐらいの開館予定なのか。閉館のほうがいいかな。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 25年度の図書館の利用状況でいきますと、4月からまだ1月の段階ですが、開館日数は240日ということになっております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 240日開館するのだということですが、全国的に見れば余り休館を設定しない図書館も見られるようです。改善の検討はできないのか、できるのか、その辺はいかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） いわゆる全国的に見れば、年末年始以外は全て開放といったような図書館が中にはあるとは思いますが、しかし、今240日と言いましたのは1月段階ということではござい

すので、現在のところ月曜休館ではあります。あと年末年始あるいはいわゆる祝日等、こういったところでの休館になるわけですが、年3回ほど開催しております図書館協議会、こうした場でも検討を加えていかなければならないのかなというふうには思いますが、現段階ではやはり極論的に言えば年間を通して開放してくれというような声はまだ強く届いているような状況ではないということで、まず今のところは来年度も現行の開館の状況でやってまいりたいと、こんなふう考えております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 以上をもって私の質問は終わりたいのですが、東海林課長におきましては38年間長い間本当にご苦労さまでした。これからも体には気をつけて地域のため、また町のために頑張っていたきたいと、かように思います。ありがとうございました。

終わります。

委員長（土門勝子君） これで11番、堀満弥委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第16号 平成26年度遊佐町一般会計予算、議第17号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第18号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計予算、議第19号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第20号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第21号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第22号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第23号 平成26年度遊佐町水道事業会計予算、以上8件についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時07分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時30分）

委員長（土門勝子君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会議務局長。

局長（小林栄一君） 報告書案文を朗読。

委員長（土門勝子君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおりであり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後3時32分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成26年3月14日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

予算審査特別委員会委員長 土 門 勝 子